

平成30年9月11日（3）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、初めに平成豊明会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○2番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成豊明会1番手、内丸伸一が市政実行を真心込めて質問いたしますので、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

質問の前に、西日本豪雨をはじめ、日本各地で起きている災害で被災された方々の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々には、心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは発言通告に従い、質問をしてみたいと思います。

まず、住民サービスについて質問いたします。現在、豊前市では、市民に対してどのような住民サービスを行っていますか。全て言ってもらうと、時間も足りなくなるとは思いますので、医療、福祉、乳幼児、高齢者、企業などに行っている、豊前市独自のサービスや各課お勧めの住民サービスがあれば、コンパクトにまとめて紹介していただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

おはようございます。それでは、市民福祉部におきまして所管しております本市の特徴的な施策について、各課長から順次、御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

おはようございます。それでは、生活環境課のサービスについてお伝えいたします。

生活環境課では、豊前市バスの運行と交通空白地帯の移動サービスとして平成30年度は、黒土と三毛門地区の一部の地域において、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行を行っています。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

おはようございます。健康長寿推進課では、60歳以上の方に温泉入浴割引券の配布、70歳以上の高齢者の運転免許証自主返納の方に、豊前市バス乗車券、またはタクシー乗車券1万円分を1回限り交付をしております。

乳幼児の事業としましては、離乳食教室、乳幼児相談、生後11ヶ月児の親子にもうすぐ1歳親子教室、また、もうすぐパパママになる方に、パパママ学級や不妊治療助成事業に取り組んでいます。以上が独自の市民サービスの主なものでございます。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

おはようございます。福祉課所管の市民サービスについて申し上げます。

福祉課の特徴的なサービスといたしましては、まず第2子を出産した方に対する祝い金といたしまして、すこやか赤ちゃん出産祝い金がございます。また保育事業におきましては、保育所の第3子以降無料化を平成25年度より実施しております。

国においても、平成29年度より第3子無料化を実施しておりますが、国は、一定の所得額以下の世帯に対するものでございまして、豊前市におきましては、所得制限はなしに戸籍上の第3子以降を無料化にしております。加えまして、千束保育園では、病気やけがの回復期にあつて集団保育が困難な児童に対しまして、病後児保育事業を実施しております。以上が、福祉課所管の特徴的なサービスになります。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

おはようございます。市民課で行っている市民サービスについて申し上げます。

市民課では、昨年4月から、県内で初めて福岡県から旅券事務の権限移譲を受け、パスポートの申請・受け取り業務を行っております。

また、子育て世代が安心して病院を受診していただけるように、子ども医療費支給制度を行っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

企業に対するサービスについて、お答えをさせていただきます。市内外の企業が3000万円以上の生産設備の増設等を行った場合に、対象固定資産税額の2分の1を奨励金として3年間交付する、豊前市企業立地促進奨励金がございます。

また、中小企業の経営安定のために、運転資金や施設・設備の充実を図るための豊前市中小企業融資制度がございます。この部分は、融資額に応じて利子補給を行うものでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

何点かあげてもらいましたが、その中から、幾つか絞って質問したいと思います。免許証の返納ですが、免許証返納件数と制度の利用状況は、どうなっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。運転免許証の自主返納制度につきましては、平成29年の4月から開始をした制度であります。平成29年度におきましては、90名の方から申請がありました。そして、市バスの乗車券を希望した方が8人。タクシー乗車券を希望された方が82人となっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

免許返納件数と高齢者の交通事故件数は、どういうふうになっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。免許の返納件数につきましては、先ほどの申請でも申し上げました、90人になっておりまして、高齢者の交通事故件数につきましては、豊前警察署に確認をしたところ、28年度、29年度の2カ年をお尋ねしたのですが、28年度は、高齢者による事故が65件、29年度は、高齢者による事故が57件とのことであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

これが原因かどうか分かりませんが、免許証返納を優遇することによって、高齢者が加害者となる交通事故を未然に防ぐことができたのかもしれないです。この制度をもっとPRして、高齢者が加害者となる交通事故をどんどん減らしていただきたいと思えます。

続きまして、市バスについて質問いたします。4月から市バスのルート変更やバス停の

増設を行いました。効果と利用者の反応はいかがですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

今年の4月に学生の登下校時間、またJRの乗継を考慮して、ダイヤの改正をいたしました。時刻表の見直しを行ったわけでありますので、見直しがあつて、つまり変わつて良かった、という方もおられるでありましょうし、前のほうが良かったと言われる方がおられるかもしれませんが、生活環境課のほうには、これといった声は特に入つてはおりません。ただ1件、文書で、乗継が悪くなった、というのがありました。

どちらにしましても、バスを利用していただいて初めてその効果が発生するわけでありますから、経営状況はもちろん頭の中に入れておかなければなりません。より多くのニーズに応えられるよう、工夫をしていきたいと思つております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも利用者の声をちゃんと受けて、いろいろ良い方向に改善していただきたいと思います。

市民の足として、市バス、そして現在市バスのルートのない地区用にデマンドタクシーの実証実験を行っていますが、現在までの利用状況はどうなっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

デマンドタクシーにつきましては、今年の4月から三毛門、黒土地区の一部地域におきまして、週3回、1日に往復それぞれ5便の試験運行を行つております。

4月からスタートしておりますが、8月末現在で事前登録者は288人、延べの利用回数は588回、ですから、ひと月当たりになりますと118回となっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

現在は、三毛門地区と黒土地区でしか利用できませんが、市バスが通っている地区でも、デマンドタクシーを必要としているお年寄りもたくさんいると思つています。最寄りの市バスのバス停から半径500m以内は利用できないとのことですが、住んでいる所によっては、上り下りがあり、高齢者にとっては大変と感じる場所も多数あると思つています。

そこで、半径500m以内でも、住んでいる場所やバス停までの距離を考慮して利用を

可能にしてもいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。公共交通機関という性格上、市内の路線をくまなく走るといふわけにはいきませんので、その点は御了承いただきたいと思ひます。

ただ、いま議員から出ましたような、そうした切実な声にも謙虚に耳を傾けていかなければと、肝に命じております。そこで、公共交通網の形成をどう構築していくか、今後は、斬新な発想も取り入れながら、検討していきたくて思ひます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

デマンドタクシーは、今1名からの利用も可能ですが、居住区や隣組などで、しっかり話し合いをしていただき、極力相乗りを利用者にお願ひして、経費削減に協力してもらふなどすれば、より良いサービスが提供できると思ひますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ありがたい御提案だと思ひます。デマンドタクシーにつきましては、今回が3回目の試験運行となっておりますが、実施する以上は、安定的に継続できるようにしなければなりませんので、もちろん経費のことは頭に置いておかなければなりません、ここはしっかりと検討をしたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

また、1回利用料が200円となっておりますが、利用人数や利用距離、また居住条件によって料金を変えるなども検討してはいかがでしょう。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。利用者にとりましては、1円でも安いに越したことはないわけですが、先ほども申しましたように、やはり安定的に継続運行できるようにするためには、利用者の方にもそれ相応の負担をしていただくことになろうかと思ひますので、ただいまの議員の御意見も十分に参考にさせていただきたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

超高齢社会と言われる、高齢者率21%をはるかに超える35%の、超超高齢社会の豊前市では、ますます増加する高齢者に対するサービスを充実させ、高齢者に優しく、住みやすい豊前市にしていくことが重要だと思います。今後も知恵を出し合い、必要などころに必要なサービスを行えるように、常に改善していただきたいと思います。

続きまして、防災について質問したいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、いま日本中というか、世界中で地震や異常気象による災害が発生しております。幸いにも豊前市では、大阪や北海道のような大地震、西日本豪雨をはじめ数多く上陸し各地に爪痕を残した台風被害などのような大規模な災害は起きておりませんが、大雨による浸水や道路の冠水などの被害が発生しております。

そのような災害を踏まえ、防災について質問いたします。

6月18日に発生した、大阪府北部地震で起きたブロック塀倒壊下敷き事故を受けて、豊前市が行った調査及び対策はどのようなことがありますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

6月18日に発生した大阪北部地震後の取り組みでございますが、6月22日にブロック塀調査の庁内会議を行い、25日には各施設を所管する部署に対し、ブロック塀の簡易診断による緊急点検の依頼をいたしました。精査の結果、7月6日には市の所有する施設のブロック塀の調査を終えたところでございます。

調査の結果につきましては、87箇所中、13箇所が危険と診断をされました。危険箇所につきましては、順次、計画的に改善を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

学校や公共施設周囲だけではなく、圧倒的に多い一般家庭のブロック塀の現状は、調べていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

一般家庭のブロック塀につきましては、昨年、県の県土整備事務所のほうで、各個別に調査に伺い、調査の結果等を各戸にお知らせをした、という報告を受けたところでござい

ます。また今回の死亡事故等に併せて、個人の使用するブロック塀について、ブロック塀の危険性や自主点検についてのリーフレット等を、市のホームページに掲載をしたところ
です。併せて昨年の8月から定期的にブロック塀の危険性について市報に掲載し、周知を
図っているところでございます。

また、7月2日の区長会総会時に、簡易診断カルテの入ったリーフレットを配布させて
いただき、地域におけるブロック塀の自主点検の周知を各区長の皆さんにお願いをしたと
ころでございます。

今後も引き続き、周知・啓発を行っていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

子どもたちが学校に通うための通学路になっている範囲内の一般家庭のブロック塀の点
検は、やはりしたほうが良いと思います。そのようなお考えはありませんか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

通学路の周辺について、という御質問でございますけれども、豊前市では、豊前市通学
路安全推進協議会という組織がございまして、例年、通学路の安全確認については取り組
みをしております。加えまして、先ほど御質問いただきましたように、大阪北部地震の発
生を踏まえまして、6月22日付けで文部科学省のほうから、登下校防犯プランというも
のが示されまして、それと併せて、通学路におけるブロック塀をはじめとする安全点検、
ということで実施をいたしました。

現在、各学校から通学路上のブロック塀を含めた危険箇所について、点検結果をあげて
いただきまして、ブロック塀につきましても、概ね80箇所程度が確認をされております。

今後は、先ほど申しました通学路安全推進会議での検討、それから合同点検等を実施し
ながら、今後必要な箇所につきましても、改善等について、国・県等の動向も注視してい
きつつ、対応を検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

中々個人所有の危険ブロックを解体してもらおうというのは大変だと思いますが、その個
人所有の危険ブロック塀解体・改修を推進するため、県から補助金が出るようになりそう
ですが、豊前市では、どのような対策を考えていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘の補助金につきましては、ブロック塀等撤去費助成制度の創設ということで、県のほうから通知等をいただいたところでございます。9月議会の補正予算に県のほうも計上するというところでございますので、市のほうも、今後併せて補助金の活用等について対応等を行ってまいりたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今回、調査した危険箇所や、今後調査してあがってきた危険箇所は、学校や児童・生徒に周知徹底して、危険回避させるべきだと考えますが、どのような対策を考えていますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほども御説明しましたように、通学路の安全推進協議会の会議、現在、各学校から情報があがってきておりますので、その会議の中で情報共有をしながら、またそれを、各学校にお返しをしまして、児童・生徒につきましては、通学路上の危険箇所について周知するように、実施する予定にしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも徹底させていただきたいと思います。

きのうも古川議員の質問にもあり、被る質問もありますが、7月6日の豪雨の件を質問いたします。7月6日の豪雨のとき、豊前市の各地で被害がありましたが、どのような被害があったのか、またそのとき、どのような対策を取りましたか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

それでは総務部から、まずお答えをさせていただきます。

本年7月5日から6日にかけて発生いたしました、平成30年7月豪雨につきましては、降り始めからの総雨量が八屋地区で390mmとなりまして、土砂災害警戒情報や大雨特別警報が発表されるなど、市内に様々な被害をもたらしました。

主な被害状況につきましては、床下浸水が角田地区で2件、店舗床上浸水が三毛門地区で1件、道路冠水が八屋地区で2件、河川越水が八屋地区で1件、土砂災害が大村地区で

1件となっております。

その対応の主なものでございますが、土砂災害につきましては、人家裏の崖が崩れ、家屋に接近し、二次災害の恐れがあるとして、土砂を撤去し、ビニールシートの設置を行い、床下浸水などによる衛生対策といたしまして、家屋周辺の消毒を行ったところでございます。

また道路では、国道10号線、及び能徳工業団地のアンダーパスが冠水いたしまして、能徳につきましては、ポンプ及び消防団の協力をいただきながら、深夜まで排水作業を行い、冠水に伴い帰宅困難となった企業の従業員につきましては、京築広域圏消防本部に依頼を申しまして、レスキューポートによる救助活動を行ったところでございます。

消防団の皆さまには献身的な対応をしていただきまして、ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

河川や道路等の対応について、お答えをさせていただきます。

河川や道路等、緊急に泥上げや倒れた樹木の枝の伐採等、必要なところは早急に応急措置をさせていただいたところでございます。どうしても大きく崩れたところについては、災害工事等、現在、設計発注中でございます。

補助対象となる災害工事につきましては、河川が4箇所、道路が3箇所、林道が2箇所、水路2箇所、農地2箇所の、計13箇所になってございます。

また、単独で復旧を行う主なものについても、河川が2箇所、道路が3箇所、林道が5箇所となっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豪雨のとき、市内の小・中学校は、どのような対応を取りましたか。また、今後、同様の事態が発生したときに、どのような対策を考えていますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

災害時の対応ということでございますが、各学校では、安全確保危機管理マニュアルの作成をしております、自然災害等が起こりました場合、教育委員会と情報連携しながら対応を判断することとしております。

特に台風、大雨、洪水などで警報が発令された場合、市の防災担当課などからの情報の提供も得ながら、全体的な部分につきましては教育委員会が判断、また各学校では、校区

内の状況を見ながら休校や登下校時間の繰下げ、繰上げなどを判断し、教育委員会への報告等を行うとともに、保護者等へも安全メール等を利用して連絡をしている、という体制を取っております。

7月6日の豪雨の際には、周辺自治体の動向、それから気象情報などを確認しながら、比較的雨量が少なくなる時間帯に合わせて、危険箇所の確認をしたり、危険箇所に教員を配置したりする中で、集団下校等の指導を実施したところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

そういう災害が発生したときは、ぜひとも子どもたちの命を守るために、ちゃんと対応をお願いいたします。

6月議会で指摘しました、鈴子川が6月6日の豪雨で氾濫いたしました。国道10号線や前川地区など広範囲で冠水し、地域住民は大変不安、恐怖を感じています。このようなことが起こらないようにするために、今後どのような対策を考えていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

まず、今回の件で一番の原因となりましたのは、やはり予想をはるかに超えた雨量というふうに考えております。

まず、今回氾濫しました市営河川・鈴子川の通水断面確保のために、稲刈りが終わり次第、浚渫の工事を早急に行いたいと考えています。また、上流側にある御手洗池の浚渫、現在、鈴子川にコンクリートの井堰がございます。そういう障害物については、できる限り可動堰にできないか、検討を進めていきたいというふうに考えております。

さらには県土整備事務所のほうで、現在改良を進めております、中畑・能徳線につきましても、排水経路の確保を中川のほうに流せないか、お願いをしているところでございます。併せて、国道10号線を管理する国や高速道路等を管理している、ネクスコに対しましても、雨水排水が鈴子川に集中しないように、要望を行っていききたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

国道10号線や県道が冠水のため通行止めになる、などありましたので、国道を管理する国や県道を管理する県などに陳情し、国・県・市で知恵と力を合わせて対策することが必要だと考えますが、市としてそのような考えはありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘のとおり、国や県に相談をしながら、総合的な対策が図れるように努力してまいりたい、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豊前市にお金がないなら、国や県に取りに行っても、豊前市の災害をなくすという強い思いで、ぜひとも前向きな検討をよろしく願いいたします。

鈴子川が氾濫し、溢れた水で1箇所しかない能徳工業団地入り口のアンダーパスも冠水しましたが、市及び消防団は、どのような対策、行動をとったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

当日の市の対応といたしまして、まずアンダーパス等を所管する建設課のほうで、アンダーパスに対する対策の検討を行ってまいりました。昼頃から急に雨が強くなりましたので、仮設ポンプ等の状況の確認をし、運転を開始いたしております。

17時過ぎ頃から非常に降雨が増し、本設の3号ポンプも稼働を始めた。アンダーパスへの流入量の増加も見られております。すぐ職員と管理を委託している業者を現地に派遣し、対応を行ったところですが、17時30分頃に、やはりもう車が通行できないほど水が溜まってきて、やむなく通行止めを行った。その後も、水がどんどん溜まりまして、20時には、工業団地に取り残された人たちを救出するために、消防にボートの派遣を要請し、併せて市バス等により、救出された方を駅や市役所に送迎を行ったという状況でございます。

23時には輸送が完了し、それと雨も小降りになり、概ね状況的に片付いたというような状況でございます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

それでは、消防団につきましては、建設課からそういう状況を私のほうに報告がございまして、すぐに消防団のほうに、各分団にお願いしたところでございます。

内容につきましては、先ほど言ったとおり、深夜、12時過ぎまで排水作業を行って、冠水の対応に当たっていただいたという状況でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今回のアンダーパスの冠水の対策や大規模な土砂崩れなどが起きた場合、地元の消防団だけではなく、消防団本部や市役所の幹部も現場に赴き、地元消防団や消防本部、警察などと連携を取り、適切な指示を出すことなど必要と感じましたが、今後の対応は、どのようにするつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。当時は対策本部として私どもも本部にりましたが、個々の担当につきましては、建設課所管ということで、建設課の係長がその対応に当たっていたという状況でございます。途中から、私どもも、ひと段落した段階で、総務課長が現場に赴き、その指示を行ったところでございますが、今回いろいろ反省点もございまして、消防署また警察等、そういう連携がやっぱり少し遅れたという状況もございまして、本部に警察署から、また消防本部からも、私どもの本部のほうに常駐していただきまして、そういう連携がスムーズにいくようにしていきたいというような対応を考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

このような被害が二度とないとは言えず、能徳工業団地内の企業は、不安を抱えたまま過ごさなければなりません。その不安を解消するには、福井議員や古川議員をはじめ、先輩議員の方々が言い続けている、湾岸道路の早期整備が必要だと考えます。

今回の被害を踏まえ、能徳工業団地内の企業の反応、及び今後はどのような対応を考えていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

7月6日の大雨の際には、能徳工業団地に立地している企業の皆さんには、大変な御迷惑をお掛けしました。雨があがった7月7日、翌日と翌月曜日に、商工課長と月曜日には私のほうも同行して、お詫びを申し上げた次第でございます。その際、数社の企業の方から、苦情のお言葉をいただいております。改めてお詫びを申し上げます。

今後は、能徳工業団地の企業で構成している能徳会を通じまして、連携を密にするとと

もに、今回のような記録的短時間の大雨警報や台風等により水没が予想される場合には、能徳工業団地内の企業や施設に対して、早めの情報提供を心掛けていきたいというふうに考えております。

また、安全に避難するために、もう1路線、能徳に、というお話しもいただいております。御意見を受け止めて、さらに県のほうと協議を続けていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豊前市に来てもらっている企業に迷惑を掛けず、今後も末永く、安心してもらうためにも、真剣に、かつ早急に対策をとっていただきたいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今回の7月5日から7日朝方にかけて、2日半の390mmという、まさに我々の豊前市の歴史上、初めてではないかという大豪雨でございました。混乱の中で、どのようなことができるのか、市として警察、消防、消防団の皆さんと力を合わせてやってきたところではありますが、振り返ってみれば、反省点がたくさんございます。

御指摘のような連携がうまくいったかどうか、特に、企業の皆さんには、やはり大きな心配と負担をお掛けしたのではないかと思います。

これまで建設課を中心に対応・対策ということでございましたが、市を挙げてということにこれからはしなければ対応できる状況ではない、というふうに判断しております。この間のような、豪雨が想定される場合には、商工課など、他の部署も含めて担当を決め、連携をし、そして早め早めに情報伝達をして動いていただく。避難をしていただく。また対策をしていただく。そのような流れをつくっていかなければと思っているところでございます。

今回、消防団の皆さんには、先ほど建設課が備えましたポンプだけではどうしようもない、消防団の、まさに分団長さん自ら先頭に立って頑張ってください、本当に力の限り、あの危険なときに頑張ってくださいまして、本当に心からお礼を申し上げます。

また抜本的な対策として、やはり新しい退避路をとということでございます。これにつきましても、今回大阪の台風21号のあの姿を見ますと、高波というのは、津波ほど、波に恐ろしい、大変な状況になっております。こういうふうに、どういうふうにルートをつくれればいいのか、やはり情報をたくさん集めて、国と県と協力しながら理解をいただきなが

ら進めていかなければ、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

その豪雨のときに、ただでさえ不評の防災無線ですが、役に立ったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。兼ねてから、いろいろ市民の皆様からいただいている御意見でございますが、今回につきましても、避難準備情報、避難勧告等を防災無線で流しております。しかしながら、以前から聞きづらいという御指摘を受けておりますので、市では、あらゆる手段を講じ、市民の皆さんにお知らせをしたところでございます。

まず、区長さんへ、自主防災組織の長でございますが、その方への電話連絡、また防災メールまもるくん、また携帯3社による強制的に発信する、受信するものでございますが、エリアメールというものを使っての方法、また市のホームページでの呼び掛け、報道機関への広報要請等、また消防団にも巡回していただきまして、広報活動をしていただいたところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

その防災無線の不評を解消するために、豊前市では、戸別式受信機を導入する予定ですが、まだまだ時間がかかるのではないかと思います。戸別式受信機導入までのスケジュールと導入までの対策を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。防災無線の戸別受信機につきましては、ことしの予算に全戸配布するというかたちで、実施設計費等を予算計上させていただきまして、現在もう実施設計も発注しているところでございます。今年度中に設計を完成しまして、来年度、電波塔の整備と全戸への戸別受信機の配布という、予定どおりいけば、そういう流れで進めさせていただいているところでございます。

戸別受信機の配布までにつきましては、先ほど申しました、そういう各種手段をさらに活用して、市民の皆さまへ情報提供を行うとともに、今まで以上に市報やホームページというもので、事前に災害への対応や情報の収集方法などを掲載し、周知を図っていきたい

というふうに考えているところであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

昨日、尾澤議員からもありましたが、現在様々な伝達ツールがありますので、携帯電話のアプリやそのようなものを最大限利用し、市民の生命・財産を守るため、生かしていただきたいと思います。

続きまして、環境関連施設について質問いたします。

我々議会は、議会開催のたびに、一般質問で、し尿処理場の問題を問い質してきました。今回の改修・改築における着工の条件として、行政の責任において、次の3点のクリアが必要と考えます。

1点目は、施設を取り巻く地元6区協議会の了解。2点目は、地元3漁協の各漁協との協議・了解。3点目は、東の2町との共同運営の了解、話し合いを終了しているのか。

以上、この3点をクリアしなければ、委員会において補正予算の審議入りはおかしいのではないかと私は思いますので、現時点での状況を、正直に答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、初めに地元協議会関係について、御答弁いたします。

地元協議会につきましては、6月議会終了後、関係者の方が集まっているときに、こちらのほうから出向いて行きまして、改修の方向で作業を進めていくことを御説明いたしました。しかし、口頭での説明になりましたので、出席された方々には、必ずしも正確には、また詳細には御理解いただけていない部分もありました。

そこで、7月下旬に再度お集まりいただいて、資料に基づき説明をいたしました。そして市としては、既存施設を改修して公共下水道につなぎ込みをする、という方針だとお伝えし、そのことについては、合意をいただきました。そして、また2町との関連で、万が一、新設ということもないことはない、という説明もいたしまして、それについては市に一任する、ということをお願いしております。

続いて、漁協の関係について御説明いたします。漁協につきましても地元協議会と同じように、し尿処理の下水道投入方式、公共下水道へつなぐ、改修でつなぐということで御了解をいただいております。

それから2町の関係ですが、6月議会終了後、両町に対しましては、二度にわたって資料に基づいて説明をいたしました。特に、2回目につきましては、7月下旬に行いましたが、新設をする場合と既存施設を改修する場合との二つの案について、詳細な比較検討資

料を提示して説明をいたしました。

豊前市としては、既存施設を改修して公共下水道につなぎ込みをする方向で作業を進めていることを、お伝えいたしました。その後、両町では、また、し尿処理を共同処理している一部事務組合でも協議をさせていただいているようであります。

ただ、両町におかれましては、豊前市の案に関しては、新設ではなく、改修のほうの案で検討してくださっているようであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ちょっともう1回聞きますが、2点目の地元3漁協との協議・了解は取れたということでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。まず、はじめに能徳での処理施設で処理をして、そこで流すということではなくて、前処理施設として公共下水道につなぎ込みをして、浄化センターで処理をするということで、まず了解をいただいて、施設については、新設するのではなく、既存施設を改修して公共下水道につなぎ込みをする、ということで了解をいただきました。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

漁協については問題ない、ということでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

なお、それに関連して水産振興、漁業振興、また漁協支援といったことも今後協議をする必要がありますので、今後そういったことも協議を重ねていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

この3点は、ずっと言ってきたことなので、しっかりクリアするべきだと思いますが、委員会でしっかり協議したいと思っておりますので、次の質問に移ります。

下水投入方式変更に伴う既存施設の改修工事の内容は、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。し尿及び浄化槽汚泥を受け入れた後、ドラムスクリーンという機械を通過させて、まず1mm以下の液状にします。そして、それを貯留槽に溜めます。そして、それを17倍に希釈をして公共下水道へつなぎ込みをする、そういう改修工事を予定しております。

なお、点検それから不測の事態で故障といったことも想定されますので、そういったことにも対応できるように、使う予定の槽、あるいは機械設備、ともに二系列の確保を予定しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

前処理施設建設中は、し尿処理施設はちゃんと運転できるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

切り替え工事の期間中だからといって、し尿の処理で支障をきたすことのないように、万全の対策を取ります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

既存施設を再利用するにあたり、槽の防食塗装をすると言っておりましたが、し尿処理施設を使用しながら工事する中で、どのように防食塗装をするのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。同時並行でということも議論はしましたが、やはりそれでは、ちょっとリスクがあり過ぎるということもありまして、槽の防食塗装につきましては、改修工事が完全に終わった後にする予定にしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

比較対象表では、ポンプなどの機械類は、取り替え費用が上がっておりましたが、最初から取り替えるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ポンプなどの機械類で使えるものは使って、できる限り経費節減に努めていく予定にしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

下水処理場の受入れ態勢の準備は、大丈夫でしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

下水工事につきましては、平成30年度中にマスタホームリビング横から、し尿処理施設入り口までの配管工事、1309mを完了する計画で、現在工事を進めているところでございます。

今年度内に工事を完了し、つなぎ込みまでには十分受入れできるような体制で望んでいきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

一連のし尿処理施設の問題に、ようやく道筋が見えてきたような感じですが、広域運営を念頭に置き、少しでも早く問題解決できるよう取り組んでいただきたいと思いますか、市長の考えを。

○議長 磯永優二君

市長。答弁。

○市長 後藤元秀君

生活インフラの中でも最も我々が担っていく大きな仕事と言いますか、責務のあるのが、このし尿の問題だと思います。

やはり人口減少の中で、何箇所も同じような施設を持つというのは、これから先を考えますと非常に厳しい、その判断の上で、統合という流れをつくらせていただきました。

ようやく地域の皆さんにも、また漁協の皆さんにも御理解をいただいたというところでございますし、これから隣の2町とどのように共存していけるのか、うまく力を合わせあうことによってお互いに利益にかなう、そういう方向をしっかりと目指していくべく両町にお話しをしているところでございます。

この両町との力を合わせることによるお互いのメリットが、また市民サービスへの還元につながるという方向で、思いで、しっかりと頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも、よろしく願いいたします。

続きまして、ごみ処理施設について、質問いたします。現在のごみ処理施設は、いつ建設され、いつ改修工事を行ったのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。現在の施設は、昭和58年に建設をされ、15年前に改修が行われたとのことであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ごみ処理施設の、長寿命計画などは、どうなっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

この案件につきましては、清掃施設組合の関係でございますので、詳細については、言及は控えなければなりません。施設の耐用年数が概ね20年から25年ということですので、この次は、長寿命化を図るのではなく、建替えの必要があると聞いております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

焼却灰の最終処分場も、もうあまりもたないということですが、その後は、どういうふうにするのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。組合の事務局も、かなり頭を痛めているようでありますが、現在の処分場がいっぱいになった後、どうするのか。組合のほうで、見積りを取り寄せるなどの

検討をしていると聞いております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

数年後には、ごみ処理場の建替えを行わなくてはならないということですが、余裕を持って計画を立てて、地元への説明や協議などをしっかり行い、し尿処理場のようなごたごたを起さず、進めていってもらいたいと思います。

また最終処分場を心配しないで、そのように焼却灰の出ない施設で、焼却熱による自家発電設備も兼ね備えた、環境やランニングコストなども考慮した施設建設をお願いしたいと思いますが、市長、ちょっと考えを聞かせてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

組合議会に関することですので、私が組合長ではございますが、組合議会の皆さんがおられますし、この場では、具体的にはちょっと難しいと思います。

ただ、やはりしかるべき対応をしなければ、安心できない状況になるんだろうと思います。適切に判断していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひとも建替えの際は、そういったことも考慮して建設を進めていっていただきたいと思います。以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

次に、平田精一議員。

○6番 平田精一君

平成豊明会、2番手の平田です。よろしくお願ひいたします。

まず、最初に今回、豪雨・地震・台風の災害により亡くなられた方へ、心より御冥福を申し上げるとともに、被災された方々へのお見舞いを申し上げ、早急の復旧を心から願ひ、質問に移りたいと思います。

日本では、昨年に引き続き、豪雨災害、台風災害、大阪の地震、先日起きた北海道地震等、災害が続いています。そこで第1の質問として、豊前市の防災問題について、質問させていただきます。

豊前市においても7月上旬に避難勧告が出るくらいの豪雨が発生し、職員は本当に懸命

に活動してくれたと思いますが、そこで気付いたことを2点ほど質問させていただきます。

実際に職員が消防団とともに見回りをされていたわけですが、もうこれ以上は危ない時期があると思うんです。被害に巻き込まれる恐れがあるという場合は、どういう基準でされているのか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

御質問にお答えいたします。本年7月に発生しました、平成30年7月豪雨や度重なる台風の発生など、災害現場において、消防団及び市職員につきましても、市民の生命や財産を災害から保護するため、また土のうの設置や土砂の運搬など、被害を食い止めるため、災害対応等の業務に徹しております。

今回の大雨のように断続的に雨量が見込まれる場合、河川の氾濫、また土砂災害の危険性が非常に高くなり、市といたしましても、市内全域に災害の恐れがあるとして、市民に対しまして、避難準備・高齢者避難開始や避難勧告等の避難情報を発令したところでございます。防災無線や消防団による避難情報の広報活動にて避難を呼び掛けたところでございます。

一方、現場で活動する消防団員及び市職員についても、このような非常時での活動継続となれば、二次災害に巻き込まれる危険性が高まってまいります。気象情報や台風の状況に応じ、河川周辺については、佐井川の水位が判断危険水位に達した場合、山間部については土砂災害警戒情報が発表された場合、また大雨特別警報などの気象情報が発表された場合、さらに非常に強い風など、飛来物によって負傷する恐れや屋外での行動が極めて困難な状況においては、消防団員や市職員については、現場からの一時撤退や安全な場所にて待機する、などの指示を行い、状況に応じて安全の確認に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かに災害が激しくなった場合、二次災害を起こしている場所もありますので、しっかりその基準をつくっていただきたいなと思っています。

それとですね、私どもの中山間地域にとって、避難場所が遠方にある地域にとっては、避難場所の設置を、一次避難の設置を見直すべきではないかと思いますが、その点いかがでしょう。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。確かに合河地区におきましては、すその谷が深いということもございまして、公民館までの避難においては、状況によっては、できない状況も発生するかと思います。

これにつきましては、私どももいろいろ市内でも議論をしているところでございますが、いま地元自主防災等が設置されておりますので、そういう自主防災組織の中で、まず地元の中で一次避難所的なところを、まず皆さんで話し合っていていただいて、その後、公民館等に避難していただくという状況を、やはり地域の皆さんで、それぞれ地形をよく御存知でございますので、そういう話し合いの中で、まず場所を決めていただいて、安全な策を講じると。他の自治体でも、そういう検討が進んでいるようでございますので、私どものところも、そういう事例を踏まえまして、今後、これから来年以降、各自主防災組織に向けて、避難訓練を活発に進めていきたいというふうな目標を持っておりますので、その中で対応していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

次にですね、今回、岡山・広島・愛媛といった、河川の堤防の決壊によって、大惨事が起きたわけですが、豊前市において、県営河川、1級はないんですよね、県営河川がありますが、南部地区においても、いわゆる陳情が出ていると思います。河川の点検ということですね。それをいま実際、県がやっているんでしょうから、県との連携はどういうふうにと取られているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

県との連携でございますが、今回、7月豪雨を受けまして、岡山県の倉敷市真備町地区で水位が高まった川が支流の流れをせき止める、バックウォーター現象によって堤防が決壊した可能性が指摘されている。そういった場所が、当市にあるのかなのか、ということで問い合わせをさせていただきました。

結果ですね、県土整備事務所のほうからは、そういう場所はありません、という回答をいただいたところでございます。

ただ、浸水につきましては、市内の県営河川で重要水防箇所として指定されているところが、岩岳川が3箇所、中川が2箇所、角田川が1箇所ございます。こういう箇所につきましては、水防の工法といたしまして、現在堤防が低いので土のうを継いで浸水を防いでいるという状況でございます。

議員の御指摘を受けまして、県営河川の危険箇所につきまして、防災の観点から、護岸の整備や浚渫等、河川整備を京築県土整備事務所のほうに粘り強く要望を行っていきたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりやっていただきたいと思います。

次に、豊前市も災害用備品として、災害用食品及び備品を備蓄していると思いますが、7月の豪雨の際、かなりの方が避難されたと思いますが、備品・食品のあたりの配布はされたんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。昨年度末で避難所への防災倉庫の整備が完了いたしました。その中で、今年度、いま現在配布しているのが、毛布と台車とヘルメットについては、各避難所に配置しております。まだ、このあと様々な、いま庁舎の地下になおしている部分を、各避難所の倉庫に移設する方向で、いま中身を精査しているところでございます。今年度中にその作業が終わるというところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

それとですね、備品として、今回起こった北海道地震を見てもみると、まさか全土が、全部停電するとは思わなかったと思うんですね。現代社会において、電力が止まると、いかに大変なことかと感じられましたが、情報が全く流れてこなくなり、公共交通機関がマヒするんだと思い知らされたわけですが、そこで豊前市も、防災用品として、発電機の配置をしていると思いますが、その配置は今どういうふうになっているのか。

点検方法は、やはり機械類ですから、年に1回、2回は点検しないと、いざ使おうと思ったときに、掛からない状態ではいけないと思いますので、その点いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。まず庁舎については、自家発電機が停電になれば自動的に稼働して、一定期間供給されるようになっております。自家発電については、60リッターの燃料が入るようになっておりまして、10時間は継続的に電気の供給が可能です。その間、

燃料の供給ができれば、継続的に電気の供給がなされようかと思えます。

また、全避難所にも配る予定にしておりますが、発電機が12台あります。ガスボンベでの発電とガソリンでの発電の2種類があるわけですが、これについては、不定期ですが、そういう点検を行っているところであります。

これについては、今年中に各避難所に配る予定にしておりますので、またその管理については地元の公民館とも協議していきたい、というふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

公民館に配置するのはよろしいんですけども、また公民館の負担が増してくるのは間違いないと思えますので、職員が定期的に点検するということが一番いいのではないかと思いますので、しっかりやっていただきたいと思えます。

それと次に、豊前市において、さっき防災士の話しがありましたけれども、防災士というのは、消防団とは別に、防災士の育成に努めていると思うが、どのような活動を行い、訓練をされているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

防災士の質問をいただきましたので、お答えをいたします。

豊前市では、平成25年から地域の防災リーダー育成を旨としまして、防災士の資格取得の助成を行っております。しかし、市の助成以外にも、企業または個人で自主的に資格を取得された方も多い状況でございます。市では、昨年7月に防災士の組織化を図っております。そして、市内の防災士の活動、充実、防災意識の向上を旨とする目的とした、そういう豊前市防災士会というものでございます。現在会員が47名いらっしゃいます。

防災士の活動といたしましては、防災研修や各防災訓練の参加と併せまして、個々の防災意識の向上を図るため、講師をお招きいたしまして、スキルアップ研修というのを年に何回かやっております。

また昨年度は、九州北部豪雨で被害の大きかった朝倉市のほうに災害ボランティアとして、土砂の撤去等を行うなど、積極的な活動をしていただいているところでございます。

ことは、5月に防災士会の総会と併せまして、日本レスキューボランティアセンターの消防防災アドバイザーによる、スキルアップ研修を行い、防災意識の高揚を図っております。

また今年、八屋と千束地区にて予定しております、防災訓練の日に、100円ショップで揃える防災グッズなどの紹介を、住民目線に立った防災・減災の取り組みとして、啓発

をいただく予定にしているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

実際、災害があったときに出勤するということは、しないんですね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

そうですね、やはり災害の最中については、中々困難と思いますが、いま防災士会ともいろいろ何ができるかということで、避難所のそういう運営というか、そういうお手伝いというものに特化して、今後協力してできれば、というような状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ぜひですねたくさん防災士を育てることによって、安心なまちが守ればいいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

続いて、耐震関係について、お伺いしたいと思います。

御存知のように、豊前市の庁舎、耐震は100%安全とは言えない状態だと思いますし、今年度、防災の戸別受信機の設置も決まっています。次に大きな問題としてあげられるのが、豊前市の庁舎の耐震だと思いますので、今後の計画、大変な金額がかかりますから、きょうあすというわけにはいかないと思いますので、何年計画でやっていくのか、どういう対応をしていくのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

庁舎の耐震について、これまでの状況も踏まえて、少し説明をさせていただければと思っております。先ほど御指摘のありましたように、庁舎の耐震化については、市が抱える喫緊の課題の一つというふうに認識しているところでございます。

平成26年、調査をしておりますが、庁舎の耐震強度不足が、そのときに判明しております。大規模な地震が発生すれば崩壊する危険性が高い状況にある、ということでございます。

その後に起きました、平成28年の4月の熊本地震の例でございますが、庁舎の損壊や倒壊の恐れから、窓口業務を継続できずに移転を行った事例や、災害対応をはじめ生活保

護など、生命にかかわる業務が停滞するなどの事例等が見られております。これにより、行政の中核拠点となる庁舎の重要性が改めて認識されたところでございます。

しかしながら、庁舎の耐震改修には多額の費用を要すること、工事途中においても、市民サービスの提供を止められないということがございます。また、振動・騒音による来訪者及び執務者への影響をできるだけ小さくすることなどの課題も多く、実施時期については、多方面で十分協議を行う必要があると考えております。

し尿処理施設の整備、防災無線の次は庁舎の耐震化というふうな認識で、現在、検討準備を進めている状況でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

それとですね、テレビでやっていたんですけど、学校の耐震、もう豊前市は大体耐震は終わっているという話だったんですけど、その中で学校の教室の天井がまだ耐震化されてない、非常に耐震のパーセンテージが低いと。特に低いのは、佐賀県あたりが低かったんですけど、今後は、やっぱり学校の天井の耐震というのは、考えていかれるのか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

実は先月の28日にも、文科省のほうから、公立学校施設の一刻も早い耐震化完了について、という通知がきております。この中で3点指摘をされておまして、構造体の耐震化、これはいま議員おっしゃいましたように、校舎の耐震化です。これについては、もう終了しております。それと屋内運動場、いわゆる体育館等の吊り天井の対策、これも、お蔭様をもちまして完了しております。問題は、いま御指摘のありました、吊り天井以外の非構造部材の耐震化の点検と対応ということになるかと思えます。

非構造部材と申しますのは、要はおっしゃいました教室の天井でありますとか、窓、それから外壁等が含まれておりますし、体育館等では照明器具、それからいろんな体育施設の付帯設備、そういうものが含まれています。

これにつきましては、まだ豊前市では、十分な対応ができておりませんが、今後計画的な点検と改修を目ざしまして、いま中期の財政計画にもあげておりますし、今後具体的な取り組みについて検討してまいりたい、というふうに考えてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

いずれも、耐震にしても予算が伴うものなので、しっかり計画を立ててやっていただけ

たらなと思っています。

防災について、最後に、実際、今回の豪雨によって被害が発生しました。各区長を通じて陳情なり市役所に来ていると思いますけど、その何人かの区長に言われたんですけど、結局返答を早くしてやらないと、区長が板挟みになっているわけですよ。本当に区長は言ってくれたのかなど。1カ月経っても、2カ月経っても返答がこんどきは、区長が板挟みになって、できる、できんは別です。予算が伴うものですから、こういうところはできません、これは来年してくださいとか、そういう返答を出すべきではないかなと思いますので、今後の対応は、どういうふうにされるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

災害時に緊急的に道路に崩落している土砂の撤去や道路をふさいでいる倒木の除去等、また水路の泥上げ等ですね、緊急性に伴い、すぐに対応している場合については、個別には連絡をしてない状況がございます。

今後の対応といたしまして、その後、災害の工事として対応するのか、また個人で補修をしていただくのかの回答を、区長の皆さんのほうに、早急に報告するような体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

防災の質問は大体終わるんですけども、防災について、市長、トータル的にどういふふうにお考えなのか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市で雨が降り始めてから降り終わるまで、1日にかかわらず、2日、3日と、その中で250から260mmというのが、今までの大雨でございましたが、今回、2日半で390mmという、まさに豪雨がありました。

こういう状況は、じゃあ390mmがピークなのか、これからまだまだ400mmを超える状況が生まれる可能性もあります。そういう厳しい環境の中で、我々はどのように備えていくのか、まさに防災という視点。

災害対応というのを強化するのは勿論でございますが、災害が起きた場合に、どのように地域が自助・共助・公助、この組み合わせを地域として、組織としてどう対応できるのか。市役所だけでは、また消防署・消防団の皆さんのお力を借りながら、警察のお力を借

りながら、公助で支えていく部分もありますし、そこにいく前に、どのように自分の命を自分で守ることができるのか、地域で支え合いながらできるのか、自主防災組織などもございます。

そういう多方面の観点、対応・対策、これが系統的にうまく絡み合うように、市がやはり地域の御理解をいただきながら、皆さんの力を合せながらできる体制を取っていく。これだろうと思っております。その上で、ようやく防災グッズなど、いろんな機器があります。また、ICTを含めた最先端技術もあります。そういう技術も、どのように組み合わせればいいのか、そういう知恵を合せながら対応していかなければならないのではないかと。

また強風、また高波など、これまで怖いという存在には、まだまだ映っていなかったのが、身近な恐怖に見えてまいりました。そういう新しい情報について、どのように対応していくのか。いま御質問の中にありました、電気がなくなったら何もできない状況ではないか。油が切れたら本当に大丈夫なのかと。発電機はあるけれども油がない状況になってくる、そんなときにどうするのか。本当に我々の課題はたくさんございます。

地域の皆さんのお知恵を借りながら、市役所として全力を尽くして取り組んでいかなければならない、大きなテーマであると認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

それでは2点目の問題について、質問していきたいと思えます。不用地問題として、空き家問題、きのう尾澤議員が質問されていましたが、ダブるところがあるとは思いますが、質問させていただきたいと思えます。

実際、空き家問題として私が思うに、本当に子や孫に負の財産を残すことになってきているのではないかと。きのうも尾澤議員が言っていたように、解体費用に100万円、200万円のお金がかかる。家を壊さなくても、内部の家具あたりを引き出すだけでも、100万円近いお金がかかる。亡くなって家がそこに残っている以上は、子どもが元気なら、まだひと月に一遍、半年に一遍とか帰って来て、掃除あたりをやっているんでしょう。その子どもさんたちが亡くなったとき、孫の代になったら、もういよいよ負の財産になってきていると思えます。

そこでですね、豊前市は空き家バンクを早期に立ち上げて、全国的にも先行している市だと思えます。ただどんどん増え続ける空き家に対して、登録件数が増えてきているのかお伺いしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

空き家バンクの登録件数について、お答えをいたします。

豊前市では、市内の空き家の有効活用による移住・定住の促進、地域の活性化などを目的として、平成23年度より空き家バンク制度の運用を開始しております。

29年度末現在で申しますと、物件登録数が約200件、契約成立件数が120件、また売買賃貸可能な物件が約50件を現在ホームページに掲載し、情報の提供、利用の御案内を行っているところでございます。

また、契約成立による利用者の人数は約210人となっております。そのうち、市外からの利用者も約120人を超え、この制度の運営によりまして、空き家の活用、移住・定住、人口増対策に一定の成果が得られていると、そういう認識を持っているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

実際の空き家のわりには、登録件数がまだまだ低いと思います。そこでですね、どうしても登録してもらうためにも、耕作地を付けた空き家、田畑ですね。その畑あたりを付けて販売する、貸し出しすることは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

空き家バンクに付随する農地について、お答えをいたします。

豊前市では、空き家バンクに付随した農地の指定申請によりまして、指定を受けた農地を空き家と一緒に取得しようとする場合は、農地を所有していなくても取得できるように、平成29年12月の農業委員会の総会で審議し、可決をされたところでございます。

耕作放棄地の解消や周辺地域における農地の有効活用につながるように、取り組んでいるところでございます。現在までに7件が指定を受け、売買成立した件数は3件でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

実際やっているところもあるんだと思いますが、今後、農地付き空き家をどんどん出して、登録してもらうように努力してもらいたいと思いますし、登録しない原因の大きな問題が、やっぱり仏壇なのかなとは思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。いま議員から言われた、そういう登録に、人に貸す・売る、の中で、一番ネックになっているのが、やはりそこにある荷物なり、その中心が仏壇というような認識でございます。

これについては、様々な方面からいま検討しておりますけれども、やはり民間の活力を活用したほうが、より一層前向きにいくんじゃないかということで、今そういう中古物件を専門に扱う業者、そういう方たちが空き家バンクなり、そういう中古を買いやすくするような、そういうことで庁内でも協議を進めているところでございます。

またシルバーなどにも協力を要請して、そういう空き家の掃除等について、何らかの支援があればというようなことも考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

耕作地を付けてうまくいった場合ですね、私が思うに、農機具を私どもは持っていますが、年間稼働率がかなり低いと思います。だからそういう農機具のシェアを含めて、移住された方に貸し出すなり、相談相手になってやったりすることが移住の決め手ではないかと思いますが、移住先の相談相手をつくるということは、考えてないでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。そうですね、まだその辺の整備が未整備でございます。先行して移住された方が、先ほど申しましたように、120人ぐらいいらっしゃるということでございます。そういう中から、そういう相談になってくれるようなアドバイザー的な方がいらっしゃれば、というようなことも考えているところでございますが、地域おこし協力隊、そういう方たちにも、今後、協力していただくということも考えられるかと思しますので、ぜひ検討していきたいというふうに考えます。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

農業分野で、新規就農を目ざす方につきましては、いま現在、農林水産課のほうでワンストップ窓口を設けているところでございます。関係する農業委員会、または県の機関、または農業者の団体等の職員をもって、また空き家バンク等も含めて、総合的な相談に応じるように、いま対応を図っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりやっていただきたいなと思っています。

次に、山林についてお伺いします。全国的に言われているのが、所有者不明、いわゆる登録されていない山林が、九州全域の面積に匹敵されると言われていますが、その対応・対策として、国も森林経営管理制度を始めようとしているが、どのような制度なのか教えてもらいたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

お答えいたします。平成31年度より、新たに森林経営管理制度が実施されることとなりました。この制度は、森林管理が行われていない森林につきまして、森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化するとともに、森林所有者自らが、森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託することができるようになっております。再委託できない森林、及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を行うこととなっております。

また、所有者不明の森林にかかる措置としまして、森林所有者の全部、または一部が不明のものについて、公告等の一定の手続きにより、市町村に経営管理権を設定することが可能となります。

国におきましては、新たな森林管理制度の施行と併せて、平成31年度を税制改革において、森林環境税及び森林環境譲与税を創設し、市町村が委託を受けて行う森林の経営管理に要する間伐や保育等の森林整備や管理に関する費用に充てることとしているものでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

もしこれが実施されると、さっき言われたように、市町村が仲介役ないしは実行しなければならぬということ、職員の負担がどんどん増えてくるわけですが、今後そういった場合は、どういう対応をしてやっていけるのか、現状をお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね、いろいろ新規の事業が持ち上がることによって、現在担当している職務以

上に、仕事が増える状況になります。こういう状況については、林業経営者の方、または林業経営者が組織する団体の方と連携を図るとともに、上部官庁である県等に支援を仰ぎながら、適切に対処していくとともに、適正な人事配置等についてお願いを申し上げている次第でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

人員の不足にならないように、しっかりやっていただきたいと思います。

続きまして、水田について。いま実際、日本の食糧需給率は、40%を切った状態で続いています。豊前市においても、大型化、営農組織や法人企業化が進んでいるが、今後ですね、その組織を支えている人々も高齢化率が高いと思うが、今後どのような対策を考えられているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

農業における担い手の育成・支援につきましては、まず基盤整備等が終了しているところにつきましては、今後ですね、農業委員会等と協力しながら農地の集約化を図って、効率的な農業経営が可能となるように、また、大規模経営等ができるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。

特に担い手のない集落にあっては、今後集落営農の組織化等を図っていく方向で検討したいというふうに考えております。

また、現況の集落営農組織において、任意組合で運営している所については、持続的な経営が可能となるよう、法人化等の支援を行っていききたいというふうに考えております。

また、ほ場整備の未整備な地域にあって、今後新たな制度である中間管理機構型のほ場整備事業に取り組みを行いたいという地区については、積極的な推進を図りながら、まず基盤の整備と同時に、また一層の後継者育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ありがとうございました。続いて、次の質問に移りたいと思います。

観光問題について。我々は先月ですかね、特別委員会で、友好都市であります東松島市に、議会の交流と豊前市の特産品の販売の手伝いも兼ねて、行ってまいりました。東松島の市議会議員、全員出席していただき、素晴らしい親睦ができたと思います。

そこで質問ですが、この地域、東北地方の地域は、災害の復旧のためだと思いますが、観光地が大きな拠点の建造物中心に、非常にコンパクト化、集約されていると思いました。豊前市を見てみると、道の駅、うみてらす豊前、畑の冷泉、そして求菩提を中心としたト仙の郷と多くあるのですが、ただ点々と広がっているように思います。

ただし、ただ1箇所、求菩提を中心としたト仙の郷近郊は、多くの店が開店されて集約化され、集客力もあると思います。今後は、うみてらす豊前周辺などに、地元だけでなく、外部からの力を借りて多くの店が開店することで、集客力も向上するのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

商店も競争力の激しい地区に出店することが成功すると言われてるように、しっかり、計画を立ててやっていただきたいと思います。どういったことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおり、豊前市の観光地は、山・海・里に点在をしている状況でございます。それぞれ距離があるために、観光案内も道の駅や土・日にうみてらす豊前、また駅前の観光協会事務所で行っているような状況でございます。できる限り各施設を線として結べるよう、現在努力をしているところでございます。

しかし御指摘のとおり、各施設周辺に今お店が少ないために、来客者の滞在時間が短く、経済効果が少ない現状がございます。議員の御提案のように、観光地に飲食店などの店舗を集約させ、歩いて散策できる観光地づくりができれば、さらなる経済効果につながると思われませんが、そのためには、民間事業者の皆さんのお力が必要となってきます。

今後、観光協会や商工会議所等、連携いたしまして、民間事業者等への働きかけ等について、協議を行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

市長はこの観光問題について、どのような考えでしょうか。特に、うみてらす豊前がありますので。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

観光は、私どもの重要なテーマであると感じております。特に、地方創生の中で大きく掲げた施策目標でもございます。

私たちが、この豊前におりますと、意外に気付かないんですが、はたから見ると素晴らしいものがたくさんある。先ほども部長から答弁がありましたように、海の、そして里の、山のそれぞれの魅力をどのように磨き上げていくのか、結び付けていくのか、本当に重要な課題と認識しております。

おっしゃるように、また、私たちも気付いておりますが、一つの魅力あるところに、いまト仙の郷周辺には、本当に民間の方々が空き家を利用して、新しい店舗を開くなど、魅力づくりやお互いに、1 + 1が3以上になっていく、いい関係ができつつあります。

このような魅力を持った地域をもっと増やしていかなければ、というふうに思っておりますし、そのためには、やはり部長からも申し上げましたように、公の豊前市だけが何かできるということではなくて、力を持った人たちの知恵と力をさらに巻き込むと言いますか、一緒になってやっていただけるような環境整備をしていかなければ、と思っております。

特に、うみてらすでは人が集まる、たくさんの方が、言い方が悪いんですけど、お金を持って来てくれる。その人たちをどのように、身近で回遊していただき、さらに地域の経済効果、経済力につなげていくのか、そういうところを、やっぱり私たちは、知恵を絞っていかなければならないというふうに思っておりますし、おこしかけにつきましても、今までは、やっぱり受けの部分でございました。

9月8日に新発売になりました、はもだし、こういうのは、うみてらすのスタッフが、自分たちで何とかやっというここと、知恵を絞った結果でございます。まさにどのような魅力をつくれればいいのか、直前に開かれました、イチジクのイチジク祭りだとか、また外部の人が来て、びっくりされておりました、ゴマ油、これは素晴らしいと。ああいうものを気付いていただく方がたくさんおられますので、そういう魅力をもっともっと出せるように、我々も努力をしていかなければと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

観光問題というのは大変な問題なので、しっかりやっていただきたいなと思っております。最後になりますけど、教育問題についてお伺いします。

小学校では、いよいよ2020年から、3年・4年生の外国語活動。5年・6年生では、教科になりますが、ただ昨今、家庭の経済格差によって、学力格差が生じていると言われておりますが、今後の英語教育、ましてや義務教育の現場において、地方自治体の財力の差で学力格差が生じてはいけないのではないのでしょうか。

そこで、我々平成会で文科省に陳情と勉強を併せて行ってまいりました。1時間ほどの会話の中で、文科省から返ってきた答えは、JETALTの配置を申請してください、と

のことでした。

そこで質問ですが、豊前市にJETALTは、何名配置されているのか、JETALTの問題点は何なのかを教えてください。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

まず、先の6月議会におきまして、外国語教育の充実についてということで、市議会のほうで意見書を採択していただきました。また、いま御紹介いただきましたように、文科省のほうにも足を運んでいただいたというところを、本当に感謝しております。ありがとうございました。

それで、文科省のほうでJETプログラムの活用ということでお話しが出た、ということでございますけれども、現在豊前市には、JETプログラムによる外国人講師が1名、在席をしております。主には中学校のほうに出向きまして、英語授業等を担当しており、また依頼があれば市内の保育園などにも、派遣をしております。

その問題点ということでございますけれども、まずJETプログラムによるALTにつきましては、財政上の地方交付税措置があるということで、これは、文科省のほうも積極的に活用していく、してくださいということで推奨しておりますし、我々もこれを活用していく必要があるというふうに考えております。ただ小学校での活用ということになりますと、やはり中学年、3年生・4年生とか、そういうところにおいては、日本人講師のほうはまだ馴染むというような問題等もございますので、教育委員会といたしましては、こうした外国人英語助手に加えて、日本人講師等を併せて活用していくことが必要かというふうに考えております。

また、JETプログラムのALTにつきましては、やはり日本語が十分に話せない方もいらっしゃると思いますので、そういうところも含めて、適切に対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

1人来ているということですね。資料をもらった中で、県からの補助金で1人、英語の教師。後は全部豊前市の負担なんですよ。常勤講師と非常勤講師が1名、外部の委託が2名。豊前市の今の財政では、まだよその地域に比べても、しっかりやっているのは、やっているのだと思います。だけど、これで足りるのかどうか。

いま小学校の先生が、例えば40代、50代の先生が、急に英語を教えなさいよと言われても、非常に戸惑う面があると思うので、豊前市の財政、厳しい中ですが、どんど

ん増やしていく計画があるのかどうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在の本年度の体制につきましては、いま議員、御指摘がありましたように、常勤の講師が1名、それから非常勤の英語助手が2名、これは市の雇用になります。それから、外部委託によります外国人助手が2名、これも市のほうの市費で配置をしております。それに加えて、国・県の施策で、英語専科の教員が1名、これは、県のほうから派遣をいただいております。

そういう現在体制でやっておりますので、今のところ本年度、小学校5・6年では、年間70時間の授業を実施することが可能となっておりますし、それから中学年についても対応ができております。

ただ言いますように、市雇用の講師等が多ございますので、こうしたところを先ほど御指摘のありました、JETプログラムによりますとALTの活用、さらには、国・県が措置をしております、英語専科の講師等の充実を求めつつ、市のほうとしても、応分の対応をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

教育長はどう思われるの。JETプログラムのALTについて。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほど部長からもお礼申し上げさせていただきましたけど、先の議会後の文科省への要望活動に、改めて感謝いたします。教育委員会としても大変ありがたいサポートしていただいている、というふうに認識しております。

重ねた説明になるかも分かりませんが、新学習指導要領の移行期でありました今年度、小学校高学年で新しく教科としてスタートした外国語教育でございますけれども、いま議員が御指摘のように、充実した学習に、これをしていくためには、担任任せではなくて、英語の堪能な指導者、あるいは助手、こういうサポート体制をどう整備するかが大切になってまいります。

いま議員が御指摘のベテランの、良く言えばベテランというか、年配の先生方、そういう小学校で英語教育に対応するような指導を、これまで経験してきているわけでありませんか、どうしても腰が引けるといいますか、そういうことはございます。どうしても高

学年の担当が、そういった教育も受けて来た若手に頼るような状況が生まれかねない。そうした心配はございます。

そこで、先ほど部長から申しあげましたように、いま現在、考えられる最も有効な手立てだなどと考えておりますのは、県費で賄える英語専科教師の活用だというふうに思います。理由は、これは英語科の免許も持っている小学校の教師が、外国語の授業のみを専科として受け持つというシステムでございます。これは、この結果、学級担任は、その時間を教材研究や指導の準備に充てることができる、いわゆる働き方改革に対応した流れにもなります。

全国1000名規模ということで、これは今年度から開始されたばかりの制度でございますけれども、これを早速、現在1名確保をして活用しているところでございますので、これが継続、あるいは拡充できないかというのを、まず最優先で考えていきたいと思っております。

また御指摘いただいた、国のJETプログラムのALTにつきましては、これは、交付税のかたちで予算措置していただけますので、また国も、まだその定員について余裕があるということで、このJETの活用を推奨しているところでございます。また豊前市の状況を見ながら、英語専科の拡充・活用を第1としまして、JETの活用等も併せて検討していきたいと考えております。

○6番 平田精一君

最後に、教育問題ですので、市長に一言聞いて、終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

小学生から英語が制度化し、また国際社会の中におけるコミュニケーションの手段としての英語の存在というのが、非常に大きなものになってまいりました。

私たちの時代は、まだ英語ができなくても、国際的にも何とか通用してきたところでございますが、もう子どもや孫の時代になりますと、英語を駆使できるのが、やっぱり一歩先を行ける、競争力のある、そういう存在になる。また人生を豊かにする面でも、英語を学ぶ、できるように、使えるようになるというのは、大事なことだろうと思います。

言葉ですから、赤ちゃんがお母さんのお腹の中から音を聞いて、それをしっかり自分のものとして得て、それを表現する。言葉ですから、早いほうがいいという説もありますし、また日本人として英語を使うときには、日本の文化をしっかりと認識できる、しっかり自分のものとして、自分の言葉で日本の文化が語れる、そういう英語を使える人にならなければという、国際人になるという意味ではいろんな考え方があると思いますが、英語はやはり、鉄は早いうちにはありませんが、早いうちにとということで、小学生の中で英語とい

うのは非常に大事な言語でございます。

田舎にいるから英語がでせん、という言い訳は、我々がきかないということになるんじゃないかと思えます。厳しい財政事情でございますが、子どもたちにチャンスを与えることについては、教育委員会とも相談した上で、議会の皆さんともお知恵を借りながら、より良い方向で、環境整備に努めていきたいと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ありがとうございました。これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、午後からの開会は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時53分

再開 13時07分

○副議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

平成豊明会の質問を続けます。

黒江哲文議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、平成豊明会3番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。それでは、質問の趣旨説明をいたします。

質問のテーマは、予算の現状と事業配分についての1点であります。

どうしても気になるのが、豊前市の予算の現状に対し、事業費をどのような配分で振り分けているのか、そして、どのような目標をみざしているのか、このような執行部の考え方、方向性をハード事業・ソフト事業の観点から確認していきたいと思えます。

それでは、まず6月議会の質問では、豊前市の予算に対し、ハード事業の現状について質問をいたしました。まずは、そのおさらいから入りたいというふうに思えます。内容は、平成30年度の一般会計予算、約114億円の内、ハード事業に要する投資的経費額は、7億7522万円ということでありました。

それでは、新規事業では平成30年度予算で何を使ったのか。防災無線の実施計画、約983万円、千束保育園の遊具、約665万円。計約1600万円とのことでありました。

ということは、約7億円が新規事業ではなく、道路や施設の改修などの継続的経費ということでありました。とても予算が少ないと感じたわけであります。

その予算の現状の中で、今後の豊前市でのハード事業の計画があります。その優先順位、防災無線、し尿施設、庁舎、市民会館、学校のトイレ等というようなことがあがってありました。このような財源の状況で、優先順位に対する現実味があるのかというところが気になるわけであります。

今後、少子高齢化の時代、10年後、20年後を考えますと、人口減、そして社会保障の増加、豊前市の自由に使える予算が圧迫してくるのではないかと、このような現状も、執行部から答弁があったわけであります。

老朽化対策として、公共施設の見直しをするべきではないか、そして予算が厳しいなら、補助金確保に一丸となって動くべきではないか。そのような内容を、6月議会で議論したわけであります。しかし執行部の答弁は、具体的な計画がないように感じました。

やはり豊前市において予算の現状から、どのように各課の事業へ配分するのか、重要課題ではないかというふうに思います。このような意味で、再度確認していきたいというふうに思います。

それでは質問します。豊前市では、5つの優先順位があげられていますが、総務部長です、前回の質問では、各事業費の予算、どれだけ見込んでいるのか、いつまでにやれるのか、そのようなことを質問したわけでありますが、答弁は、この質問に対して、5カ年計画に基づいてローリング方式で毎年行っている、と言っていたわけであります。そして、また経済情勢、個別の事業の熟度で決めていく、ということでありましたが、この辺の具体的な数値というものは、今の現状どのような状況なのか、総務部長、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。まず先ほど御説明ございましたが、市の優先順位、し尿処理のつなぎ込み、防災無線、庁舎の耐震、文化施設、小・中学校のトイレ、こういうものに、今のところ総務部として重要な事業でなかろうかということで、御答弁申し上げたところでございますが、し尿処理につきましては、今回、補正予算であげているところでございます。また防災無線は、いま設計中でございますが、4億円前後の事業費が見込まれているところでございます。

庁舎の耐震については、先ほども午前中、平田議員さんの御質問にお答えしましたが、現在、検討中ですが、その方式によって、大きく事業費が膨らんだりする予定でございます。単純に耐震だけをやるか、または耐震と補修工事をあわせてやるか、また新たに建替える方式を取るのか、それを現在、内部で検討・協議中でございます。

そういう中で、先ほどの中期5カ年計画の中においては、まだ具体的な庁舎の耐震については、仮置きの数値しか落とし込んでおりません。調査・設計費程度の事業費でございます。これがここ1、2年で具体化すれば、その段階で財政計画の中に織り込んでいくと、それで計画に沿って、順次、実施をしていくというような仕方になるかと思えます。

また文化施設、小・中学校のトイレ、こういうものについても、具体的な大枠の数値は見込まれておりますが、具体的に、じゃあ実施設計されたかということ、まだそこまでの状況ではございませんので、また財政計画の中では、仮置き調査・設計費程度しか盛り込まれていないという状況でございます。

その中で全庁的に、やはり道路事業、街路事業でございます、こういうもの。また住宅の改修事業、40年代に整備された、そういう公共事業が先ほど議員さんのほうから説明がありましたが、ちょうど改修時期にきて、こういうものが近い将来、大きな負担になってくるだろうということで、これは日本全国同じような状況で、それに対応する施策を現在、実施しているところでございます。

そういう状況で、5カ年計画の中では、まだ具体的な大きな数値が盛り込まれている状況ではないということでございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

単的な答弁をお願いしたいと思います。

まず、その5つの事業について、全体の予算配分について、可能なかどうなのかということを確認しているわけでありますが、答えづらいとは思いますが、やっぱり難しいという現状かどうか。この答えだけでいいわけでありまして。私は、長期計画から中期計画、そして短期、単年度というかたちで、予算としての配分、このようなものが必要になるのではないかと。

またですね、じゃあその優先順位を決めていますが、優先順位以外の必要な事業に、これは担当課、かなりいろんな事業があるかというふうに思います。今後の予算が伴う計画をしている事業、10カ年・20カ年あるかと思うんですね。そうしたらいま優先順位が5つあがってきているわけでありまして、豊前市の中でいろんな問題がある中であげてきているわけでしょうけど、その辺の計画とかはあげているのか、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。現在、5カ年の中での計画をあげてきていただいております。各事業課においては、それ以上の長期計画もあろうかと思えますが、財政サイドとしては、5カ年

計画をいただいているところであります。以上です。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

10年、20年経つと、どういう財政状況になるかということは、部長も分かっていることかというふうに思うんですね。その中での、優先順位にあがってきているわけですが、その計画の中に漏れがないのか。たくさんいろんな部分があるかと思いますが、例えば退職金の確保、この辺が大丈夫なのか、積立はしているのか、退職者の人数と積み立てのバランスがしっかり取れているのか、この辺も気になるわけですが、どのような現状でありますか、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。退職金については、職員の年齢構成がございますので、しっかり十分把握している状況でございます。その中で、10年計画を立てまして、その中から5カ年を財政計画の中にも反映していくという姿になっております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

これ、大体資料を貰っているんですけど、担当課はどこですかね。

(執行部、挙手なし)

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

これ、大体10年計画ですかね。この現状について、ちょっと簡単な説明をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

60歳を定年退職と考えて、その数を置き換えて、大体平均が2100万円程度、退職手当がいるということで考えております。

基本的には、6名までは一般財源で対応し、それを超えるもの、例えば7名であったら、その超える1名分については、退職手当基金を繰り入れさせていただきたいという考えでございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと答弁がですね、10年計画、20年計画で、この退職金の積み立てを確保しているのか、これ退職の人数と積み立てのバランス、この辺は大丈夫なのかというところがありますけど、この資料を基にしますと、これ平成30年度には約1億7千万円、これ、積み立てがあるということですよ。

ということは、退職者、先ほど言いました、6名分以上だったですかね、ということをお繰り入れしているわけですが、これは平成39年度、10年後ですよ。10年後には、この残高が2千万円になっているわけですよ。そうしたらこれが10年計画でしょ。そうしたら10年計画で20年計画というふうになれば、10年でこれだけ積み立てが減っているんですよ。というふうになれば、20年後にはどうなるのか、その20年後の現状について、どれだけ逆算して積み立てをしないとイケないのか。その現状についてどうなのかという、担当課長お答えください。

○副議長 岡本清靖君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

そうですね、厳しい状況になっているのは、認識をしております。ただ、中々積み立てというのができていなかったのが現状です。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ならば、これでも私が簡単にちょっと計算したところ、40年度から6年間、45年まででも63名くらいいるんですよ、約ですね。数字が正しく合っているか分からないんですけど、それくらい前後いるということですよ。

というふうになったら、例えば、1人2千万円前後なのか、それで計算したとしても、12億6千万円かかるわけですよ。というふうになれば、逆算すれば、今から1億円ずつしていって10年で10億円ですよ。これ10年間でおこななかったら、10年後にしたらどれくらいするのか、これが10年後と20年後の計画という意味じゃないんですか、お答えください。

○副議長 岡本清靖君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

そこが中々詰められてなかったというのが現状でございますので、今後、財政計画で、

また盛り込んでいきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

総務部長、意味合いとしてはこういうことです。やっぱりいろんな事業がたくさん庁内にあるかと思うんですよね。一例ですけど。そうしたら総合計画に基づいて、たくさん事業があるかと思うんですよ。

例えば、想定外の出費、このようなこともあるわけですよね。災害とかでもそうですけど、今回豊前市でも危険箇所の対策ということで、ブロック塀の改修工事、これ600万円ぐらいしたというふうに聞いております。

これ実際、災害が起きたとき、まだ件数がこなせなかったら、また来期もかかるわけですよ。こんなのは補助金があるのか、それともこのような急を要することが起きたときに、予算確保、予備費、この辺は検討しているのかお尋ねします。担当課長。

○副議長 岡本清靖君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

ブロック塀については、今年度緊急を要するというので、予備費の充当を充てさせていただきました。大きな災害のために財政調整基金というのがございます。財政調整基金については、毎年度積み立てていきたいところでございますが、現状としては、できていないところがございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そうですね。財政調整基金もやっぱり減っているし、これを今の豊前市について言えば、もっとアップさせていかないと悪いということになるかと思えます。そういう予備費も含めて、退職金なども含めて、大きくその分を確保した分で積み立てを、財政調整基金を貯めていかないと追いつかないという現状であるかと思えます。

もうこれ実際、難しいかもしれませんがね、行政の予算は、各課より予算を積み上げるというかたちで言われるわけでありますが、私が疑問に思うのは、必要な義務的経費の予算を先に出して、そしてハード事業に使う積み立てが幾ら、そして急を要する突発性の予算の確保が幾ら、そして貯蓄を幾らしていく。その残りの予算で、各部で調整をしていく。このようなことをしないと、本当の財政の健全化というのは保てるのか。このようなことが部長制度の役割ではないか、というふうに考えるわけであります。

また予算の現状と併行してですね、事業の計画を進めないといけないのではないか。

中々行政の予算というのは、交付金等があって、私たちが分りづらいんでありますけれど、この辺について、私はそう思うんでありますけど、財務課長の考えをお答えください。

○副議長 岡本清靖君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

現在も予算編成につきましては、事業費配分方式を取っております。前年度予算の事業比ベースで配分をして、各課内で調整をお願いしているところでございます。

しかしながら、事業廃止を含めた事業の見直しであったり、施設の統廃合といったところが非常に難しい課題としてあるところでございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長、この現状は、もちろん理解していることかと思えますけど、やっぱり、この事業配分をするためにどうしないと悪いのか。そのためには、10カ年、20カ年の計画を基にしないと、単年度、5年では厳しいのではないかと、いうところが気になるところであります。

そこで、豊前市の公共施設の優先順位では、市民会館、学校、庁舎とあげているわけですが、これについて、それ以外でも豊前市の公共施設は30年以上の施設が多いということですね、この辺が補助金を確保していくのか、どうかしていかないと、優先順位にあげていても払えるのか、という現状であるかというふうに思います。

施設につきましては、勤労青少年ホーム、ハートピアぶぜん、このようなものを含めた数多くの公共施設があるわけでありまして。

その対策のために、豊前市では、平成27年度に、公共施設等総合管理計画を実施しております。その計画では、5次の総合計画、都市計画マスタープラン、行財政改革推進プランと、このような連携、整合性を取ると示しているわけですが、この計画はどのような現状なのか、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

議員おっしゃるとおり、平成27年に、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、計画を策定しております。

今後は、この計画に基づいて、個別施設計画を立てる必要がございます。それぞれの施設について、その中で点検・診断によって得られた、個別施設の状態や維持管理、更新等にかかる対策の優先順位の考え方、また対策の内容や実施時期について定めることが求め

られています。

国においても、平成32年度までに策定することが求められているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この辺も計画をされているわけでありまして。

そこでですね、これ行橋市は、この行橋市公共施設等総合管理計画ということで、このような漫画版を作っているわけでありましてよね。そして市民に訴えているというところがあります。

内容は、今後の少子高齢化で公共施設に予算が使えなくなる。公共施設を全て新しくすると、今後40年間の平均で毎年42億円かかる、これは行橋の規模ですね。だからこそ総合管理計画で施設の複合、官民連携、近隣との広域連携と、今から計画して取り組まなくてはならない。そして、市債・補助金・起債の制度を考えることも重要。このような内容をもとに漫画化したという内容であります。

豊前市のほうが財源が厳しいのに、対策の取り組みがどうなのか、このようなことを確認したいというふうに思います。

これ、平成27年度の総務委員会で報告としてあがってきたわけでありまして、これは委員会の声です。このような計画をつくり、公共施設最適化事業債が措置される。目の前に有利な事業債があるのだから早急に考えてもらいたい、このように委員会であがったわけでありまして。

市長の答弁では、きちっとした計画を立て、積極的に取り組んでいきたい、と答弁があったわけでありまして。その後の進捗状況について、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

国では、32年度までに作成することが求められておりますので、今後、学校施設であったり、庁舎、市民会館等、作成しなければいけないと考えております。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

進捗状況をちょっと確認していきたいんですけど、当時はこれ、財務課長は諫山課長やったですね。その当時は、計画は特に具体的にはない、というふうに答弁されているわけでありましてよね。今後の公共施設のこの計画が作られて、6月議会では、10年計画、20年計画と質問すると、総務部長も財務課長も、この公共施設等の総合管理計画に基づい

て、とされていたわけであります。

計画では、統合・廃止の推進をする方針をあげているわけであります。集約化・複合化、転用・改善・廃止の取り組みを進める、とあります。その中で、市民会館を含めた社会教育系施設、類似施設との複合・集約化とありますが、その考え方はどのように動いているのか、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

総管理計画の中に示されております、社会教育施設の統合につきましては、当然先ほど言いました、優先順位の中で総合文化施設の計画がございます。当然、具体的に総合文化施設の実現に向けた計画が走り出す中で、関連の文化施設、社会教育施設を含めて、総管理計画の中に定められておりますように、20%以上の減築といたしますか、面積を減らしていく、統合していくということは、前提としてございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということは、そういう計画のもと、やっぱり進めることが必要という考え方でいいんですよね。ということは、先ほど個別計画というふうにありましたけれども、各個別計画をするに当たって、また費用がかかるというふうに思います。

例えば、方針が決まった箇所から計画ですよ、どの施設にするのか、学校なのかどこなのか。施設が決まったところから、その個別計画をしていくというような考え方でよろしいんですかね。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

社会教育施設については、特に縛りがありませんけれども、学校施設につきましては、今後とも大規模改修、先ほど言いましたトイレ等の大規模改修等の関係が出てまいります。これについては、32年度までに個別計画の策定をしないと、補助金の優先順位が下がるというようなことを聞いておりますので、その辺を財源の確保等を含めて、若干考慮しなければならぬかなというふうに考えております。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということは、やはりこの計画をちょっと前倒しにしないと、個別計画を組んでいかな

いと悪いわけですよ。そのためには、豊前市は、どの方向でいくかという方針を決めて、個別計画をしていく。そうしたら、やっぱり計画が遅れているのではないかと。

計画では、いま言った社会教育系の施設、複合・集約化、そして計画が、個別計画にっていないということは、その方針がまだ決まってないということですね。ということは、それについて市民会館の建替えについての市民協議がなぜ行われているのか。この辺が疑問に思うわけですが、その辺の考えをお尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

市民会館、総合文化施設ですね、これについての建替えの議論が行われた経緯につきましては、やはり昭和38年に建てられたという、非常に老朽化した施設であるということと、いま現実的に一部施設の利用ができない場所、具体的には、2階の観覧席等になりますけれども、そうしたものがございますので、市民会館について、今後どうするのかという、まず議論をさせていただいたというところでございます。

それで、結論としまして、市民会議の中では、施設としては必要だということ、お答えをいただいておりますので、今後は、先ほどから申しますように、財政状況等を鑑みまして、具体的なタイムスケジュールを考えていくということになろうかと思っております。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

だから私は、その順番がどうなのかなというふうに思うのです。気になるのが、市民会議をすることによって、市民は、市民会館の建替えをするらしい、という噂になるわけですよ。そうしたら実際、これ市民の声を市民会議で拾うわけですよ。それが実際、反映するのか。かといっていい材料を市民が考えたとして、この分について、予算は現実的に可能なのか。

やっぱり市民会議をして、いい考えをもらったんやけどこれは難しい、というふうになったら、これ反対じゃないか。これ白紙の状態でも市民に議論していいのか。やはり豊前市のほうが方向性を示すべき。その手順を、いま言われた計画を27年から分かっているわけですよ。というふうになれば、建てるのか、そして複合体にするのか、何を一緒にするのか、ということを決めた方針のもとに出していかないと、これ全く反対だと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おっしゃるとおりだと思います。そこで一番の課題は、財源の問題ということになりますので、現在、財源について何かいい方法がないのか。中々補助金等は、文化施設は少ないものですから、その中でいま御提案をいただいているのは、PFI方式という民間資金を活用した方法ということで御提案をいただいております。

先日もNPO法人であります、全国PFI推進協会ですか、というところのセミナーがございまして、そこに担当課長と一緒に出席してまいりました。早ければ来月、もしくは11月ぐらいまでに一度担当の方に来ていただいて、具体的な財源について御相談をしたいというふうに考えております。そして、その中で財源確保の見通しについて、十分に検討していきたいというふうに考えております。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

今あったわけでありまして、市長、分りますよね。順番が違うんじゃないかというところをお伝えしたいわけでありまして。

だから単年度になると、これは危険やけ、危ない、なら建替えな、それで市民会議せな、じゃないで、10年、20年計画をもとにしていかないと、そのための計画で、やっぱり、この複合にしていくんだったら、個別計画を取って、というふうにかかるわけですよ。だから、その辺の手順が違うんじゃないかということは、やはり計画に基づいてする必要があるのかな、というふうに思うわけでありまして。

そしてまた、教育部長も6月議会では、学校の校舎についても、この計画に基づいて進めていきたいというふうにあったわけでありまして、その方向性について、現状でいいのでお尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

まず、先ほどからもお話しが出ておりますように、公共施設の総合管理計画に基づき、次の段階として、各施設の個別計画ということでございますので、その個別計画の策定に向けて、財政の中期計画のほうに乗せまして、具体的な方向性について検討しているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

というところで、中々この部分については、どうというのは即決で言いづらいかというふうに思いますけど、総合政策課長、これ築上中部跡地も同じ状況ですよ。だから築上

中部の跡地の利用についても、市民会議が行われているわけであります。

だからこそ市民会議の中でもあがっていました。会議で、行政のほうがやっぱり方向性を示してもらったほうがいいんじゃないか。そこまで急がなくてもいいんじゃないか。これ、学校の統廃合などの方向性は、豊前市はどう考えているのか。豊前市の一等地でありますので、これ最善な使い方をするようにというような、市民会議の声があったわけでありますよね。

というふうになりますと、気になるのが、何かの計画が進んだとき、いま学校のこともあり、いろんなことを考えていますよね。計画をしていくというのであれば、あの一等地、なければ選択が狭まるんじゃないかというふうに気になるところもありますが、その考え方の方向性をお尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

いま高校跡地の利用審議会、議員さんのほうも入って、皆さんで活発に、本当に貴重な御審議をいただいている状況で、委員の皆さんからも、議員さんのほうから指摘があったような意見をいただいております。

その意見を踏まえて、今度、市のほうでより具体的な方向性を示してもらいたい、ということで御意見をいただきました。お時間のほうをいただいて、次回示させていただきたいというところですので、いま議員さんから御指摘のございました、今後の高校跡地に限らず、市の事業等を踏まえた上で、今度庁内でしっかりと議論をして、市としてのある程度具体的な方向が御提示できればと、それについてまた皆さんのほうで御審議をいただきたい、というふうに考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということでですね、この市民会議については、両方とも同じ内容であります。しかし、この築上中部の跡地については、もうこのハード事業の優先順位には載ってない箇所なんですよね。というふうになると、市民が、もしそのお金を使うような、そういう企画とかいうふうにしたときに、もちろん土地を分譲して売って儲けるんだったら、話しは早いかもしれないですけど、やっぱりその方向性をはっきり行政が決めてあげないと、白紙の状態で話して、やっぱり理想をいろいろ言ったとしても、お金が発生したときに、この状況で使えるのかどうなのかと、予算確保できるのか、部長、そうですね。

だから、この辺の行政がしっかりと計画を立てて進めることが必要だということをお伝えして、ハード事業のまとめに入りたいと思います。

市長、6月議会では、豊前市の予算の現状・計画をしっかりとしなければ何もできないんじゃないか、それなら補助金を確保するために議会と連携して、まず豊前市がまとまり、そして近隣と、そして県・国と、一丸となって交渉することが必要ではないか、ということをお市長にお伝えしたわけでありまして。

市長の答弁では、何をやるかを定める、このようなことも重要。そしていいボタンを押す。押し間違えないようにしていくことも重要である、というふうに答弁で言っていたわけでありまして。

私がお伝えしたいのは、補助金を交渉するためにも、いろんなこのような材料、計画がやはり盛りだくさんではないと、やっぱりボタンを押せないのではないかと、できる、できないは別にして、どんどんこのような10年後、20年後を踏まえた計画を絞って、統廃合していくのか、複合施設を造るのか、官民の連携をしてですね、何か企画をするのか、近隣と共有する施設を造って連携するのか、様々な具体的な計画を準備しておくことが必要だというふうに思いますが、市長の考え方をお尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

厳しい財政の中に、どのように豊前市らしさを、そして次の世代に伝えられる、つなげられる施策をというものが、我々の今の課題でございます。今るる御指摘いただいた点については、ごもっともなところもございます。

ただ我々も何もしてないのではなくて、ちゃんといま言われているようなことは取り組んでおります。ただ表に出すタイミングがいつなのか、どのようなかたちで表に出すのか、そのタイミングを誤ると、また混迷の淵に入ってしまう。そこが慎重にしなければならぬ悩ましいところもございます。

方向性としては、どのようにすれば自己負担、つまり市の負担を大きくせずに、この次の時代に相応しい公共施設が整備できるのか、そここのところにいま焦点を当てて我々も知恵を絞っているところでございます。もちろん審議会など市民の皆さんのお知恵、議会のこうした場での御提言も組み入れながら取り組んでいきますので、しっかりと情報を集めた上で、いい方向をギリギリまで探っていきたい。いま取り上げられました、文化施設なども、これも単独では補助金はございません。しかし類似施設の統合をやりますと、そこその施設が補助金をいただきながらできます。

ただ、そういうやり方以外にもあるんじゃないかと、そういう模索もやっぱり最善の努力を尽くすべきものではないかと。市民の負担を少なくして、最もいい施設をどのように造っていくのか、ぜひ知恵を貸していただき、力を合わせて頑張っていかなければと思っているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと私の意味合いというところを、市長は御理解していただけていない気がするんですけど、私が言っているのは、予算の現状、厳しいでしょう。計画もそうでしょうけど、順番の問題なんですよ。だから行政のほうも考えていると言うんだったら、表に出すものは、優先順位としてあげてするものは気をつけないと悪い。優先順位としてあげてするんだったら、その優先順位をまた市民に先に出すというのは、反対ではないか。だからこそ計画を出して、優先順位を出して、そして市民に伝えていく。この辺を守ることが重要ではないかということをお伝えしたかったわけでありまして。

財源の状況も分りますし、何でもせい、こうせいと言ったら厳しいかもしれません。市民にも、ないものはないと伝えないといけないと悪いかもしれませんけれども、その点の手順を間違えれば誤解されるかたちになる、ということをお伝えしたかったわけでありまして。ぜひとも、その取り組む施策については、議会も一丸なって、豊前市のために取り組みたいというところでありまして。

次に、ソフト事業の観点ということではありますが、やはりこの厳しい財源の中、これ豊前市は何もなくてもいいのか、ということになるわけではありますが、これはもう、例えば、こんな財源だから豊前市に住みたくない、とか言われても困るわけですよ。ならばその中でどこに特化していくのか、どのような魅力がある豊前市にしたいのか、負けないまちにしたいのか、このような考え方を確認、また提案もしていきたいというふうに思います。

そこで、5月の市報で、市政方針の中で、部長制度について掲載がありました。

内容は、市長・部長・課長・係長を基本とする機構改革を行い、市民の立場に寄り添い、協働のまちづくりにつなげられるよう取り組んでいます。市民サービスの向上のため、各担当が知恵を出し合い、市役所全体で情報共有を行い、より良い体制にしていく、との方針でありました。

豊前市も協働のまちづくりを強く打ち出しているわけでありまして。私も協働のまちづくりを推進する一人ではありますが、この協働のまちづくりを推進するという目標・目的を掲げたとき、執行部の意識、このようなことも重要だと思っておりますし、その考え方が市民にも問われることだというふうに思います。この辺の協働のまちづくりについての考えを、代表して総務部長お願いします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

それでは、協働まちづくりについて、私のほうからお答えをさせていただきます。

全国的にも、豊前市においても少子高齢化、人口減少が進み、様々な分野で担い手が不足、地域活動の参加者の減少、地域コミュニティの希薄化、地域組織の弱体化など、地域行政の抱える課題は増大、複雑化しているにもかかわらず、財政状況は、先ほど議員さんからもありましたように、大変厳しい現状でございます。

その中で行政主体のまちづくり、いわゆる公助でございますが、それでは限界を迎えることとなります。そこで、第5次豊前市総合計画、第3次行財政改革推進プラン、いずれにおきましても、今後の地方創生を促進し、また安定した効果的・効率的な市政運営を推進するためには、市民の力、地域の力、民間の力と行政が一体となった取り組み、つまり市民との協働のまちづくりが必要であるということで、今年度から、具体的な事業予算付けを行ってきているところでございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

やはり協働のまちづくりということは、全国的にも取り組んでいることだというふうに思います。また、この取り組みに対しては、いろんな規模、考え方が自治体であろうかというふうに思うわけですが、このような協働のまちづくりの事業と掲げたときに、この事業項目を担当課レベルで考えていくのか、それとも全体の協働のまちづくりの一つの事業として考え、そしてその関連業務を洗い出していくのか、このようなことが、重要ではないかというふうに思います。

そこでですね、まずその質問をしていく中で、協働のまちづくりに向けたワンストップというところを、過去の質問でもしてきたわけですが、市民対応の専門家の設置をしてはどうか、このようなことを提案してきたわけですが、もう一度、再度提案したいなというところで、お話しをさせていただきます。

内容は、まず1点目、市民対応満足度の強化、市民の声に対して陳情・要望の全てを管理して、市民の声に敏速に対応する、そのような課。このようなことで市民の苦情も減るのではないかと、というのが1点目であります。

2点目は、業務の効率化。現在、市民対応、このような業務は、生活環境課の市民相談窓口にも、かなり業務があるかというように思われます。それぞれ市民に対応する業務が各課にたくさんあるかというふうに思います。その各課の市民対応業務が一元化で、担当課、各課の負担が減るのではないかと、このようなことも一元化してはと。

3点目は、協働政策と事業の実施ということで、総合計画の事業を地域団体と共有して進めていく。必要な項目で市民公募型補助事業で市民に予算を作っていただき、付けていく。

このような3点を含めた市民対応業務の専門家、このようなことを立ち上げていけばと。そこに対応の良い、動きの早い職員を配置すると効率が良くなるのではないか。このようなことを、過去ですもんね提案してきたわけでありまして。協働のまちづくりと一つの事業で例えたときに、この一つのこういう担当課を設けたらどうか。こういうようなことをするに当たって、豊前市の現状、どのようになっているのかということ、気になる点を質問していきたいというふうに思います。

そこで、協働のまちづくりの取り組みについて、このようなところで関連性を持たばいいなという5項目をあげてみました。

1つ目が、地域団体の育成。2つ目、地域団体の把握と管理、この連携は取れているのか。3つ目に、行政からの事業提案、総合計画に沿って市民団体に提案をしているのか。4つ目、市民公募型補助事業。補助事業が各地域団体に効率的に予算配分できているのか。そして、最後に、5つ目が企画と成果、PDCAサイクルの実行。

このような5つの項目をあげておりますが、この中の気になる点、ちょっと数点質問していきたいと思います。

それでは、各項目で豊前市の状況を確認していきます。

協働のまちづくりで欠かせないのが、市民の市民団体、ボランティア団体との連携だというふうに思います。そこでボランティア団体の育成といえば、当時ですもんね、地域活動実践型生涯学習事業とありました。今は、これは豊前地域活動スタートアップ講座というのかというふうに思いますが、私は地活と呼んでいるわけでありまして、内容は、地域のために何かしたい、という考える人材募集、参加者で何をしたいか議論し、事業内容の方向性でグループ別に分けていく。そして、各グループごと共有する参加者同士で具体的に何をするかを詰めて実践していく、というふうに聞いております。

これは人材を募集して、ボランティア団体を立ち上げていく、素晴らしい事業だなというふうに思いますが、これが何団体ぐらいできたのか、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

いま議員から御紹介いただきましたのは、平成27年度に実施をいたしました、福岡県地域活動実践型生涯学習事業というものであろうかと思っております。

27年度、そういう地域で何かをしたいという方を募集いたしまして、講座等、専門家の方に来ていただいて実施をいたしまして、結果的に5つのボランティア団体が誕生した、というふうに把握しております。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということで、やはりそういう活力を持ったボランティア団体が、これからどうしていくのかという受け皿の方向性が必要な、というふうに思うわけであります。

そこで、2番目のボランティアの把握と管理ということで、ここにつきましては、社協ボランティアセンター、予算が付いたかというふうに思います。

このスタートアップ講座、この地活とこのボランティアセンター、この辺の関連性があるのか、連携ができているのか、これはもう事業内容はいいので、連携の部分、双方の担当課、どんな感じかお尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

実際に5つの団体が立ち上がったわけですが、そうした団体が広く活動ができやすいようにということで、一部の団体、確か2団体だったと思いますけれども、ボランティアセンターに登録をいたしまして、ボランティアセンターのほうでいま支援をしていただいて活動している、というふうに把握をしております。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

受け皿となっているボランティアセンターのほうで、どう考えているか、ということで、すけれども、当然ボランティアをしたい、それで地域貢献をしたいという方々がスタートアップ講座のほうに望まれているわけですから、その受け皿として、当然センターは考えられますので、今後も、いま現在ボランティアセンターの運営協議会の中に、市の職員、その中に生涯学習課の職員も含まれておりますので、そういったところの認識というのは、当然共有して今後のセンター運営に生かしていきたい、というふうに考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この関連性についての考え方の枠ですよね。例えば、先ほど地活のほうから、団体ができたときに、何名か行ったかもしれない。しかし行ってない方もボランティア団体ですよ。センターで把握していくわけでありまして、また来た方をセンターがどうしていくのか。その中で今センターから、またそういう地活の案内もするというふうにあったわけでありまして、また、この豊前市の、いろんなボランティアの情報を流すということも一つであるかというふうに思います。

その辺の関連性が、その先の部分についてのイメージがどの辺まで考えているのか。あ

れば、総合政策課長、お願いします。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

御承知のとおり、今年度コーディネーターをお一人配置するという事で、補助の予算を付けていただいている状況でございます、コーディネーターのほうが、6月に採用になりました、現在そのセンターの運営強化に取り組んでいるところでございます。

その中で、既存の登録をしていただいているボランティア団体の活動状況について、まず把握をしようということで調査をいたしまして、その課題、問題点と今後のセンターの運営に生かしたい。と同時に活動状況の情報提供・情報発信をして、センターの運営、ボランティアの活動を知らせるとともに、興味を持った方々に相談に来ていただくということで、双方の受入れ等について、今後取り組みたいというふうな状況でございます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

やっぱりですね、このボランティアの資料もいただきましたけれども、様々な、これ7項目ぐらいですね、高齢者支援とか、いろんな団体の中で、30団体ぐらいですね、30ちょっとぐらいあるかと思いますが、これだけ豊前市のために頑張っていただくという団体は、大切にしていきたいというふうに思うわけですが、この活動調査の結果のこれをももらったわけでありまして、これは、まだ担当も決まってまだ間がないかもしれないですが、やはり今ちょっとこれ見てがっかりしたんですね。

内容としては、この団体の方がどういうことで困って、そしてどのような活動をしていきたいのか、そこに例えば予算がどれだけ必要なのかとか、中々こういうことをしたいけど団体が集まらないとか、その項目に合わせて地活のそのテーマを設けるとか、そういう関連もすることが必要かなというふうに思います。

先ほど枠が広がることによって、どういうふうな視野が広がるかということですが、やはり総務部長も先ほど言われておりました、総合計画に基づいて協働のまちづくり、総合計画に基づいてということですが、3番目の行政からの事業提案というところでありますけど、総合計画には、民間と協働の施策が数多くあるわけでありまして。ボランティア団体や地域の団体に振り分けて提案などしたのか、この考え方をお尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。今年度から具体的に、地域協働については、私どもプログラムを設けて

動き出したところでございますが、現在、従来の区長制から、将来的には自治会制度も含めて、校区毎、こういう単位で地域の課題、そういうものを行政に代わって担うような、そういう地域づくり協議会、そういう推進を今年度予算付けして行ったところでございます。

またこれについては、地域でございますが、またその他の団体等もあろうかと思いますが、こういうものについては、現在のそういう補助金制度、公募型に切り替えるなどして、今後、需要、そういうものに見合った、また市の政策の方向に向けて検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま地域づくり協議会は各公民館で、活動で手挙げもして、特に宇島とかですね、活発に動いているわけでありまして。そのような団体も含めてですけど、私は総合計画、この市民協働に携わる、その分析をしてピックアップして、この辺をどういうふうに提案していくのか。

今度もう1点目が、4つ目の市民公募型についてということではありますが、地域活動、先ほどのボランティア団体ですね。先ほどの総合計画を含めて、予算、このようなものをどのように生かしていくか。

例えば、いろんな分野の、総合計画にも計画があるかと思えます。その辺を生かすことによって、ボランティア団体の視野、またその各担当課のそういう協働のまちづくりについてのやっぱり一角として、ボランティアの支援としては、こういう補助がある。総合計画に基づいて提案もできる、というふうになれば、一つずつその計画が実践していけるのではないかというふうに、またさらに視野を広げていくのかなと。

だからその中で、この公募型について、ちょっと気になる点を一点。公募型が、せっかく豊前市は、いま数件あげているわけでありまして、ちょっと情報を知らない人が多すぎるんじゃないかなというふうに思うところがあります。この辺は公募型補助事業を、これ各担当課レベルで営業するというのはどうなのかなと。

これも考え方の問題ですよね。豊前市でこういう公募型をやっているんだと一つのチラシにしたりですね、そして市内皆でこういう方法があるとか、それはどの課が使っても、対象になればいいと思うのです。そのような動きをするぐらいの気持ちを持ったほうがいいと思うんですけど、その辺について考えをお尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

いま御提言のありました件についてでございますが、いま各課がそれぞれ、各市報やホームページに載せて、バラバラで公募等をしている状況でございます。

その中で、末端の市民の皆様に行きつかない状況もあろうかと思っておりますので、今後は、やはり市全体でそういう調整をして、一括で市報などに載せる。こういう分野ではこういう公募があるよと、そういうかたちで、今後、検討していきたいというふうに考えます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのようにまとまって協働のまちづくりとしてやっていく、そのようなことも視野に入れて、いま考えている分、取り入れていただきたいというふうに思います。

そこで総合計画の事業、公募型予算というふうにあったとして、気になる点が、私は前も言いました、これ豊前市、予算がないから3%カット、というふうに言っていました、これ一律カット。やっぱり事業を見てカットしたりするべきだというふうに思いますが、どの事業を減らして、どこに特化して予算を付けたのか。この把握をしているのかというのが気になるわけでありまして、これは前も質問しましたので、この辺はしっかり部長サイドで調整していただきたいというふうに思います。

そして、豊前市の補助団体、補助をもらっているのは総額がなんぼなのか。そして、補助団体についても、例えば2万円、3万円、10万円、30万円とか、あるわけですね。そうしたらその事業について基準があるのか、このようなことも見直しが必要ではないかというふうに思うわけでありまして。

そこで委員会でも提案しましたが、ある自治体では補助金の見直し、3年ごとに実施。補助金の見直しの考え方、その基準を作る。公平性・必要性・効果性・優先性・達成度の目標を一定のルールに基づいて、評価シートを活用して、廃止・縮小・継続・方向性を導き出している、というような内容でありました。

また、行政の補助金は一回創設されると長期的にわたり存在しがち。補助事業は、効果が不明確。交付先が制限されたり、特定の事業に固定されがちであるということが課題。市民と行政が傷みを分かち合って将来につけを回さないようにしたい。このような内容が書かれていたわけでありまして。このように補助金を見直す自治体も多いようでありまして。

そこで提案であります、先ほども言いました、総合計画に基づいて、文化・観光・まちづくり・健康増進事業などの様々な分野に分けて、行政は事業提案をする。市民は公募型で要望する。このような連携を取って、行政がすべき業務を活力ある団体に担っていただく。

この補助金については、決して私は絞るという意味でなく、豊前市のために頑張る団体

には、より今まで以上、予算を出す。行政がするべき業務を市民に担ってもらうんだから、予算も出していく。このような考え方を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

補助金について、いろいろ御提言がございました。過去にも、やっぱり補助金については、定期的にやはり見直していかなければいけない案件だと思います。時代の流れの中です。もう補助効果のないようなものについては、しっかり精査して改めるべき、また必要などころには新たにつけていく、こういう作業はしっかりしていかなければいけないと思いますので、また御提案のあった部分も含めて、補助金の見直しと要綱等をつくりまして、基準をつくって見直し作業を進めていきたい、というふうに考えております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのように、これからの計画ということではありますが、この5番目の企画と成果ということですね、これは最後のまとめになるわけではありますが、企画と成果、PDCAサイクルの実行というところでもあります。

一つのいま協働のまちづくりということをテーマに、気になる点と、これは総合計画から洗い出せばまだ数多くいろんな事業があるかというふうに思いますが、これ、一つの生涯現役というような、このテーマにつきましても意味合いとしては同じであります。

目標数値が各課ごとの設定では意味があるのか。やはり目標や成果、これをどこに持つていくのかということを決めてですね、これ生涯現役なら、市民がどれだけ健康なのか、そして市民がどれだけ元気で働けるのか、そしてどれだけ趣味を生かして生き生きしているのか、そして医療費がどれだけ削減できたのか、このようなことを、一つの事業として取り組む必要があるのではないか、というふうに考えるわけでもあります。

これにつきましては、協働のまちづくりのテーマ、そして、いま生涯現役のテーマということでありましたが、生涯現役担当部長としては、その取り組みの考え方、意味合いは同じですので、お尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

市民福祉部の中には、医療・福祉・介護・環境保全、市民の力、また地域団体と協力できる部分は少なからずあると思いますので、行政だけではやはり限界がありますから、今

後はそうした方々と連携をしながら、前向きに進めていきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、協働のまちづくりという意味じゃなく、そのような一つの企画・事業ということを観点に、その各課に関連事業がどれだけあるのかという中から、目標を達成するためにしていく。それが先ほどの例として、どれだけ健康なのか、元気で働いているのか。働くかといったら、今度シルバーもあるわけですね。医療費、そのような健康増進事業も各課で担当課に分かれてあるわけですね。その一つの目標として、考えて各課に流れていく。その考え方はどうか、ということであります。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

一つの大きな目標に基づいて、それぞれの関係課で、ただ独立して事業するだけではなくて、やはり連携を取りながら、効率良く進めていきたいと思えます。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということで、市長、意味合いは理解をしていただけたというふうに思いますが、そのような、このPDCAサイクルを活用して、その前に計画がどうなのか、そしてそこに対して検証していくというところをですね、この辺についてが、市長が部長制度を決めたものであると思うし、その辺については、市長・部長の役割なんだという認識をするような意気込みをしていただきたい、というふうに思えます。

また行政のこの蓄積された縦割り行政という環境を変えていくというのは、中々困難だとは思いますが、このようなかたちでしていかないと、これからの豊前市の先ほどの財政の関係、そして何に特化するか、この辺がどうなのかということが疑問に思うわけでありまして。市長の考え方をお尋ねします。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市役所として、各部署に分かれて責任を持って施策を執行していく。この体制の中で、どうしてもセクト主義といいますか、うちの仕事はこれだと、うちの仕事じゃない、それは違うと。そこで溝ができていき、これが市民サービスの低下と将来へのつけの先送りと

いうことになっている。これが今までの流れの中にあっただけではないかと。そういう意味では、おっしゃるように、テーマをしっかり共有した上で、それぞれが同じ目標を持って役割分担を認識し支え合っていくという、これが部長制度の一つの狙いでございます。

いま生涯現役社会づくりも御指摘のとおり、健康で長生きをすれば、いわゆる少子高齢化という言葉が使えるのではないかと、少子高齢化ではなくて長寿化という言葉にかえていきたい。その流れには、どうしていけばいいのか。やはりそれぞれ一人一人の健康づくりをどうするのか、というのが基本になります。そしてその健康の上で、社会の中で、家庭の中で自分の役割と、ある意味での活躍の場、求められる人間になる、そういう社会ができればいいな、ということでございます。

それをまだ、いま進めておりますけれども、うちの課でその部分をどういうふうなかたちで担い、そしてPDCAサイクルでうまく消化していく。その体制が、まだ軌道に乗っているところではないというのをいま実感しているところでございますので、御指摘を受けながら、まさに核のところを突かれておりますので、もう一度各部長と部長会などでしっかりと煮詰めていきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひとも私の思うところの提案ということでありましたが、引き続きですね、豊前市が良くなるために、提案を繰り返してしていきたいというふうに思っております。

ぜひですね各部長、そしてまた担当課と連携を取ってできるようにしたいというふうに思いますし、最後になりますが、やはりなんといっても、協働のまちづくりといえ、やはり市民の満足度ではないかというふうに思います。

都合のいいときだけ市民に頼っても、市民はなんもついてこないんじゃないか、というふうに思うところであります。市民のことをしっかりと考え、そして地域の現状をしっかりと考えていく。しかし行政は、知ることだけではいけないかというふうに思います。そこを支えて守っていく。そういう務めをしていく、行政の務めをしていっていただきたいというふうに思います。

今日の質問、市民のため、しっかりと予算配分と計画を立てていただきたい。そして、さらなる市民対応業務の強化を強くお願いして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長 岡本清靖君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊明会の一般質問を終了いたします。

次に、為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○1番 為藤直美君

こんにちは。一般質問2日目最終の質問者となりました、議席番号1番、為藤直美です。

まずは、前回議会から3カ月が経ちました。この間、7月5日、6日の西日本豪雨災害では、広島・岡山ほか死者225名と、多くの方が被災されました。

豊前市でも390mmの雨が降るなど被害が多く、7月29日には、豊前市を直撃した台風は、本州から九州へと初めてのルートを通り、8月には9つの台風が発生するなど、夏の猛暑は続く、地球温暖化が進み、日本の異常気象が続いている中、9月に入り、大阪を中心に台風21号がもたらした被害、北海道で震度7の地震と、短期間で多くの災害が発生しています。心から御冥福をお祈りするとともに、1日も早い復興をお祈りいたします。

豊前市においても、市民の生命を守るため、緊急時に素早く対応ができる組織づくり、連絡システムの整備をよろしくお願いします。

それでは、発言通告書に従い、一般質問をさせていただきます。どうぞ前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

まず、少子高齢化対策についてです。先ほども黒江議員の話しにもありましたが、少子高齢化が加速する中、自然増減、転入・転出を含む社会増減など、最新の出生・死亡、転入・転出の数、5年前、10年前の数字が分かれば、担当課長にお伺いします。

○副議長 岡本清靖君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

それでは、人口の現状を5年前と10年前を比較してお答えしたいと思います。

豊前市の人口の状況ですが、平成29年度、年度末の人口は2万5855人で、年度内の人口の増減を、社会増減と自然増減から見てみますと、転入645人、転出811人で、社会減が166人となっております。

また出生152人、死亡359人で207人の自然減となっており、合計は、373人の減少となっておりますのでございます。

これを過去5年前、10年前と比較しますと、減少している主なものは、転入と出生でございます。平成29年度の転入数を5年前、10年前と比較してみますと、10年前、平成20年度に843件あった転入は、5年前の平成25年度には697件となり、およそ18%減少しております。また平成29年度の転入は645件で、10年前と比べますと198件、およそ23%減少しております。

次に、出生でございますが、同じく平成29年度の出生数を、5年前、10年前と比較してみますと、10年前、平成20年度に、207人であった出生数は、5年前の平成2

5年度には187人となり、およそ10%減少しております。また、平成29年度の出生数は、152人で10年前と比べますと55人、およそ27%減少しているところでございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

この市町村、どこの市町村でも抱える大きな問題が、人口減少・少子高齢化であります。市長は、行政区1区当たりで2名増できれば、自然減は食い止められる、と言われましたが、その後の動き、各区への呼び掛け、具体的にどのように取り組まれましたか。担当部長、お願いします。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

昨年の9月の市報に、市長の部屋で、1%増で人口が食い止められる、と題しまして、掲載された人口増対策でございますけども、簡単に紹介しながら、現状ですね、御説明させていただきます。

市の人口も毎年減少を続け、ここ数年ですと毎年250人から300人の減少となっておりますが、逆に同じぐらいの人口を新たに増やすことができれば、人口は維持できるということになります。市の人口は、ちょっと古い数字ですが、約2万6千人だったので、この1%、つまり260人ほどが毎年増えれば、概ね人口が維持できるということになります。

これを1%増で人口減は食い止められる、と表現したものでございます。しかし、毎年260人も人口を増やすということは、これまでの取り組みの結果からも、他の自治体の例からも、簡単なことではなくて、不可能とさえ考えてしまうほどの数字でございます。

そこで、市長が考え方を変えまして、260人という数字だけに捉われず、現在市内に131の行政区がございますので、1区二人を増やすというふうに考えてみますと、市民の皆さんにとっても、人口増の取り組みをより身近に感じることができまして、また実現できそうな数字として、受け入れていただけるのではなかろうか、ということでございます。

現在、市においては、まち・ひと・しごと総合戦略をはじめといたしまして、様々な施策を講じ、人口増対策に取り組んでいるところではありますが、市の施策だけでは限界がございます。今の人口減少に歯止めをかけるためには、市民の皆さまの御理解と御協力が不可欠ということでございます。

市報にこのような記事を掲載しましたことを、また昨年、本年も市政懇談会において、

多くの会場でこの話題を取り上げました。そのことの意味は、行政と市民が一体となって、市全体で人口増対策に取り組む気運を高めるとともに、1%増で、つまり1区二人の増で人口減は食い止められる、という考え方を御理解いただくことで、実際には、親族のUターンにつながるようなことだけでなく、市民お一人お一人が、より身近な課題として捉えていただき、また地域課題として、地域で取り組んでいこうとする気運の向上、市民意識の高揚、移住者の受入れ環境の整備などにつながることであれば、と願ってのことでございます。

市といたしましても、今後とも市民の皆様、区長会長をはじめとする地域の御理解、御協力のもと人口増対策に取り組んでいきたい、というふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

人口減少に歯止めをかけるのは容易ではなく、現実難しいことであるとはいうものの、目標数字を出したならば、皆で協力し、それを達成させるための、計画と努力・連携・実行が大事だと思います。いつまでにと目標を立て、達成した地区、達成しなかった地区などにも報告をし、具体的に取り組んでいることを報告することも必要かと思えます。

担当課長のほうで、もし一行政区にあたり、増減を把握していれば報告をお願いします。

○副議長 岡本清靖君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

行政区別の人口の増減ということで、お答えさせていただきます。

行政区、131区ございますけれども、人口が増加したところの行政区が35区ありまして、残りの96区は、残念ですが減少しているという現状でございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

目標を達成するためのアクションが大切だと思います。また、先ほど市民課長の報告からも、10年前と比べると、全体でマイナス170名もの急激な減少傾向にあります。中でも注目は、転入の23%の減少にあると思われます。

やはり、新婚、子育て世代への支援は欠かせない施策であると考えられます。まち・ひと・しごと戦略の中には、平成18年度に、豊前市少子化対策推進会議を設置し、頑張る地方応援プログラムに基づき、豊前市少子化対策パワーアッププログラムを策定し、子育て、定住促進、教育、雇用など様々な課題に取り組み、平成24年度には、豊前未来応援

プランとして、少子化対策の取り組みについて推進してきている、とありましたが、担当課長に伺います。豊前市少子化対策パワーアッププログラムの内容、豊前未来応援プランの取り組み等は、どのようなものでしょうか。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

御質問にお答えをいたします。いま議員さんのほうから、質問の中にも含まれておりましたけれども、少子化対策をですね、全庁的、総合的に企画・検討で、企画されたものを推進する組織として、少子化対策推進会議を18年度に設置をいたしました。

この会議の中で、少子化対策をより充実するものとして、まず御紹介のありました、パワーアッププログラムというものを作成しております。これが、19年度から23年度まで続いてございまして、これをさらに推進、あるいは発展的に展開をするために、24年度から未来応援プランということで、名称を変更させていただいております。

どういふものかと申しますと、各課がそれぞれいろいろな取り組み、事業をしているわけですけれども、それを集約いたします。その集約するときに、まず生まれる前、生まれてから、学校に上がってからとか、そういうライフステージ、年代に応じてどういふことをやっているのかというところを、集約・分類をしていきます。

そうすることによって、まず一つは、庁内の関係課による情報の共有、どういふことをやっているんだと、やはりどうしても、縦割りということになっておりますので、各課それぞれ何をやっているかというのを、正確にやはり分かってないというところがございますので、情報の共有ができるというところと、そうやって表にすることで、例えば、施策の不足をしている段階というのも見えてとれます。

と同時に、近隣の自治体を含めた情報のほうも収集をいたしまして、豊前市にとってどこを充実していくのがいいのか、あるいはどういふその施策を展開すればいいのか、というところを企画・検討をして次に生かしている、というふうなプランになってございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ちょっと内容をお聞きするとですね、その中の一つに、新婚家庭への助成金は、月1万円、3年間の助成金があるということで、それは、近隣とも同じようでしたが、その新婚家庭助成金は、賃貸物件の利用だけでしょうか。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

民間と賃貸の物件のみでございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

大切なことは定住につなげることで3年を過ぎても豊前に住んでいただけるような、そんな方向性を考えると、ハワイ旅行を付けたり、また家を建てた方、移住してきた方にも特典を付けるなど、定年後も安心して住める、自然豊かな豊前市のPRをお願いしたいと思います。

外国人の労働者も増えています。住みやすい地域づくりを旨とすることも含め、年々増えていく空き家も、若者が少ないまちに、リノベーション企画やシェアハウスとしての活用など、地域活性化のための施策をお願いします。

次に、市営団地についてです。市営団地の空き戸数は、どのくらいでしょうか。また利用者を増やすために、どのような取り組みを行っていますか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

市営住宅の空き戸数の状況でございます。現在、団地数が11団地、685戸の内、政策空き家を実施している堀立、上町団地を除く9団地、511戸の中で、9月1日現在の空き家戸数は54戸となっております。

54戸の分布の中で、大半は四郎丸団地の空き家でございます。現在、四郎丸団地が入居率が60%。全体で90%という状況でございます。四郎丸団地の入居につきましては、今回議会にお諮りしています入居基準等の見直しで、入居者増を図ってまいりたいという考えでございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

場所によっては駅が近く、通勤・通学に便利、子育てしやすい、単身で住みやすい、老後ゆっくりと生活したいなど、その人に合った対応と県外からの人は、ほとんど豊前市のホームページを見るなど、インターネットで調べてから、豊前のほうに来られることと思います。情報発信が大事だと思いますので、分かりやすく丁寧に、情報を公開のほうでもよろしくをお願いします。

三毛門県営団地では、入居率が7割を下回り、約50戸が空き、草取り、鳩被害など、環境整備でも問題になっていると聞きました。もちろん県営となりますので、県対応になることが多くあると思いますが、現状のほうは、把握していますでしょうか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

三毛門地区の市政懇談会の折に、三毛門県営団地の区長から、そういうお話を伺っております。区として維持していくためには、もうこれ以上人が減っては厳しい状態である、ということで、県のほうに入居基準等の見直し等も含めて、新規の入居者の獲得について要望を、というお話をいただきました。

その関係で、市のほうとしても、県のほうにいろんな要望を、現在行っているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ、素早い対応のほど、よろしくお願いします。細やかな情報発信、そして、本日1番バッターでありました、内丸議員の質問にもありましたが、独自の市民サービスの充実こそ、温かみのあるまちづくりになるのではないのでしょうか。

シニアに優しく、若者が住みやすい環境をつくることも大切だと思います。また家庭を持ち、子どもの誕生で共働きも多く、仕事との両立、子育て世代への支援の中でも、すこやか赤ちゃん出産祝い金、第3子以降保育料無料化もあります。

放課後児童クラブでは、平成27年から6年生まで受け入れることが可能となりました。ただ、年齢幅を広げることで起こる兄弟の対応です。一人、月に6千円だと、兄弟がいると保護者の負担も大きくなると思いますが、どのようになっていますか。担当課長に伺います。

○副議長 岡本清靖君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

学童保育ですね。子育て児童クラブについて、お答えいたします。

一応、利用料につきましては、平成29年10月より、市民税の非課税世帯及び生活保護世帯につきましては、利用料が、一応月額4千円になっておりまして、その半額を減免にしております。そういうことで、一応、利用料につきましては、非課税世帯、生活保護世帯は、半額ということになっております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ、非課税だけではなく、少子高齢化ということもありますので、2人目、3人目と、

子どもを多く産んだ方にも、少し助成のほうを膨らますような方向性も、ぜひよろしくお願いたします。金銭的援助だけではないですが、結婚3年後も市内に住んでいただき、移住された方、家を建てた方への特典など、明るい発想で魅力を発信し、地域のコミュニティ、人のつながり、地域の活性化こそが元気なまちをつくり、高齢者と若者が触れ合えるまち、自然豊かなまちで、地域の歴史を学び、行動に移す若者の力が必要だと思えます。

八屋祇園があるから八屋に住みたい、住み続けたい、神楽があるから、太鼓があるからやり続けたい、趣味を、歴史をつないでいっている方が多くいます。転入した方もいます。

地域づくりは人づくり、そこで公民館運営協議会より、地域づくり協議会への意向を呼び掛けていましたが、その後の経過・内容について、担当課長に伺います。

○副議長 岡本清靖君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 山田功治君

議員、御質問の地域づくり協議会の取り組みにつきまして、御報告させていただきます。

2年ほど前から市内11の公民館を対象に、公民館運営審議会におきまして、地域づくり協議会への移行をお願いしてまいりました。

その結果、2地区で地域づくり協議会が設立され、さらに2地区が、現在、設立に向けて取り組んでいただいております。また、来年に向けて、3地区で勉強会等、準備をしていただいております。以上でございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

少しずつ動いてきている数が多くなってきていることと思えます。

地域づくり協議会に求める未来のビジョンとは、どういったことでしょうか。担当部長に伺います。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域づくり協議会に求める将来像と言いますか、あり方ということかと思えます。

やはり先ほどの黒江議員の御質問の中にもありましたように、地域と行政がともに支え合う、地域協働の取り組みが、これから本当に重要になってくるんであろうと思えます。ただ、どうしてもいろいろな考えの方がいらっしゃいますから、こうした地域づくり協議会の取り組みを通じてですね、地域の皆さんが同じ価値観を持って、同じ方向を向けるような取り組みが今後必要になってこようかと思えます。

それに向けて、私ども行政は、できる限り地域の主体性を大事にしながら、かつ支援を

していく。そうしたことが、市民協働の取り組みをより良い方向に持っていく上で必要だろうと思っておりますので、そうした地域を支援しながら、より良い方向に持っていければというふうに思います。

先進地域では、本当に地域の方が生き生きとして、それをやっぱり行政が、しっかりと支えている、そういうところがうまくいっているという状況がありますので、豊前市においても、そういう方向性が示され、そのような成果が上がっていけばというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

各地区に呼び掛けるだけではなく、フォローや指導、他のところの例などをヒントにして、伝えることが必要だと思います。

昨年6月議会の一般質問の中で、三毛門カボチャは歴史が古く、天然記念物への登録をお願いしましたところ、早急に対応いただき、ことし7月、会議を重ねた結果、豊前市指定の天然記念物に登録されたことで、地域が少しずつ動いているようです。無人駅である三毛門駅前を元気に、子ども食堂ならぬ、カボチャ食堂やマルシェ、チャレンジショップとして、カボチャカフェでは、天然記念物を使ったジュースやケーキなどが新しく開発され、歴史に詳しい地元の方と若いママ友との新しいコミュニティの場ができているようです。

高齢者だから、人生の先輩だから分かることを、これからの人たちにつなぐ、これこそが地域の力になると感じました。そして、若い人にもっともっと地域を愛して、故郷を知り育てるためにも、今より若者に求めるものは、大きく変わっています。

それは、選挙権の年齢が18歳に引き下がり、社会参加の取り組みについてです。2年前の2016年4月、参議院選挙において、選挙権が18歳に引き下がりました。そのときの、市内の20歳未満の投票率が分かれば、担当に伺います。

○副議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長、答弁。

○選挙管理委員会事務局長 出水直幸君

2年前の参議院選挙の投票結果についてですが、全年齢での有権者は2万2360人で、投票率は58.31%です。内、18歳、19歳の有権者数は497人で、投票率は41.45%でございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

若者が地域に関心を持ってもらうことが必要だと思います。また、社会参加の意識付けもついて、市から18歳、19歳に向けての啓発は、どのように行っていますか。

○副議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長、答弁。

○選挙管理委員会事務局長 出水直幸君

市選管としては、18歳となる新有権者に限ったことではございませんが、常時啓発として、子どものうちから選挙に対する関心を高めてもらうため、将来有権者となる小・中学校の児童・生徒を対象に、選挙啓発ポスターの募集、あるいは市内の中学・高校等の生徒会選挙の折りに、投票箱・投票記載台の貸し出し、また成人式では、啓発冊子等の配布を行っております。以上でございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

近隣では、高校生議会、子ども議会、女性議会を開催している所もありますが、豊前では、これまでに開催したことがありますか。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

平成7年に一度、子ども市議会が開催されたというふうに聞いております。当時は、まだ小学校統廃合の前です、市内15の小学校から、小学校5年生・6年生を対象に20名の子どもが、この議場で本番さながらの質問等を行った、というふうに聞いております。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

2022年4月1日には施行の、成人が20歳から18歳に引き下げになります。誕生日に社会参加を意識付けるための誕生日カードの発送や、大学・短大がない豊前市において、早くから若者を取り込む開けたまちづくりのため、豊前市第5次総合計画後期基本計画の中に、豊前未来カフェ高校生ワークショップが、平成29年7月に開催されたことがありました。

このようなときに、国民主権の原則から、選挙に参加できる資格、国民の義務、地域社会への貢献など、早くから取り組むことが大事だと思います。今後に向けてのお考えをお願いします。

○副議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長、答弁。

○選挙管理委員会事務局長 出水直幸君

議員、御指摘のとおり、選挙への参加・投票というのは、若者の社会参加の一環でございますので、市といたしましても、現在の取り組みを継続するとともに、今後も関係機関との協力のもと、若者の社会参加促進とともに、投票率向上に向け、取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

正しく理解して、豊前市を担う次の世代が、我がまち豊前を誇りに思い、豊前市発展のために、若者と連携をもっと深めるためにも、よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問です。健康づくりについて。母親、子どもの体力づくりについてです。子どもを産むのは女性。男性も女性も、女性から産まれてきます。赤ちゃんが、お腹に入ってから、その子どもの臓器、骨に至る内面からの体づくりが始まっています。もちろん男性のホルモンバランスも関係しますが。

出生率が減っている要因には、仕事に子育て、家庭のことと、母のすることは多く、出産年齢の上昇、体力的、経済的問題、核家族による夫の協力など、理由は一つではありません。女性の栄養バランスこそが、次世代につなげる食育の推進だと思います。

母子手帳を渡すときに、何か相談する窓口はありますか。担当課長に伺います。

○副議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

母子健康手帳の交付時に、まずアンケート調査を行います。母親に対し、朝食の有無や今までの妊娠・出産の状況などを確認します。健やかな赤ちゃんの成長のために、妊娠高血圧症候群、低体重児の出生を予防するために、妊娠前のBMI、体格指数を計算し、その個別の状況に応じ、食生活の見直しポイントや適切な体重管理について、お話しをいたします。

妊娠は、偏った食生活を見直すチャンスでありますので、食事のポイントやカロリー、内容についてパンフレットをお渡しし、説明を、お話しをします。一人、20分から30分ほどの時間でございますが、適切に体重の管理ができるよう、指導を行っています。

また必要な方には、毎月1回行っております、妊婦健康相談の御案内を行っているところでございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

いろんな条件を持つ妊婦さんは、とっても心配ごとが多く、昨日、郡司掛議員も言われたように、産前・産後のケアはとても大事だと言われております。来たときよりも、安心して、笑顔で帰れる対応をよろしくお願ひします。

女性の正しい食生活こそが、子どもを未来の病気から守り、胎児期からの指導・アドバイスを行うことで、疾病構造を改善していくことができます。医療費の削減にもつながるとも言えることでしょう。今後もより充実した対応をお願ひいたします。

次に、中学生のクラブ活動の現状についてです。少子化のため、生徒数が減り、部活動に入っていない子どもが多く、部活によってはチーム定数を割る学校もあると聞きます。現在の部活動にかかわる状況が分かれば、担当課長より説明をお願ひします。

○副議長 岡本清靖君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

お答ひいたします。中学校ということですので、クラブ活動ということですが、中学校の部活のことということで、加入状況を含めて説明させていただきます。

中学校の部活につきましては、本年度の5月現在ということで、市内中学校4校の生徒数、現在460人でございます。その内、部活動に加入している生徒は、全体で339人、パーセントで言いますと73.7%ぐらいになります。その内、運動部が309人ということで、全生徒数の約67.1%。部活に加入している生徒の91.1%ぐらいは、豊前では運動部に加入しているということになります。

ちなみに、主な種目ということで、一番多いのが卓球で59人、野球部が49人、ソフトテニス42人、バスケットボール38人というかたちになっております。もう一つ、ちなみにということで、角田中学校、合岩中学校については、生徒数が少ない関係があるので、合同で取り組んでいる部活もあるという現状です。

比較的、豊前のほうは低くはないと思います。以上です。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

最近はスマートフォンの使用なども多く、未来の夢はユーチューバーであると、よく聞きます。さすがIT時代。もちろんシステム開発など、情報社会において欠かせないものですが、学力向上、体力アップ、健康づくり、部活動から学ぶ人間形成などの点から、今後の未来を担う子どもたちを育成する大事な時期であります。

今だからこそできることを、子どもに合う環境へ誘導することも、指導者・大人の仕事だと思います。無理、疲れる、チーム活動は苦手、コミュニケーションの低下が懸念され

ます。今後について、お考えがあれば、教育長、お願いいたします。

○副議長 岡本清靖君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、今おっしゃいましたように、子どもの生活を見てみますと、結局、人とコミュニケーション取るとかですね、あるいは他の人と集団で行動するというような場面が、学校の中、あるいは地域から段々減っているというふうに感じます。夢がユーチューバーとかですね。それからゲーマーと言うんですか、ゲームを作ることに憧れていたりとか、あるいは、仮想現実で人と交わるということが、意識の中で主になってきているという現実が多かろう、というふうに認識しています。

その意味でも、本当に人と人が交わる、体と体をぶつけ合って交流するとか、そういうことの大切さというのは、むしろ以前より増しているのかなと思います。そういう貴重な経験の場ですので、人数の少ない中で、部活の場も限られているという現実も併せてあるんですけど、その中でしっかり、子どもたちが活動していく場を保障できるように、これからの活動指導員とかいう、そういった対応もありますので、しっかり対応するように努力していきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

スポーツは夢を与え、地域によっては経済効果も上がっています。どうぞ豊前の宝、未来のヒーローたちの環境づくりのため、よろしくをお願いします。

それでは次に、メタボ予防と高齢者健康づくりについて伺います。

介護予防教室、健康教室、地域総合型スポーツクラブなど、開始からの年数と運営費について、事業内容など、それぞれの課に分かれると思いますので、それぞれの課長よりお願いいたします。

○副議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

では、まず健康増進・介護予防の分についてお答えをさせていただきます。

高齢者の健康教室については、健康増進や介護予防を目的とした教室として、年度ごとに、総合福祉センターや各地域の公民館で実施できる場所等で開催をし、受講しやすいように工夫しているところでございます。

まず、歩こう教室は昭和62年から開始をされております。手軽にできる体力づくりを継続することが目的となっていますので、多くの方が継続を希望されています。また皆勤

賞等の工夫もしているところがございます。一時は人数が増え過ぎ、二教室開催の年もありましたが、今は一教室、30名を1回の教室で、初心者にも馴染みやすく、また自発的に行う基礎的体力づくりの教室として位置付けています。

次に、介護予防教室の平成29年度までの、生き生きエアロ塾は初回シリーズのみ限定の教室として開催し、終了後は、ほぼ同じ内容を総合型スポーツクラブよろうやで、自主的に取り組めるよう受け皿があります。市の講座を卒業し、自ら継続できる環境に移行するルールになっています。

他の教室では、概ね3割の方がリピーターとして利用されている教室があります。7割の方につきましては、新たな受講者として開催をしております。このような各教室では、身体計測を行いまして、効果の測定やアンケートによる効果や継続性を確認しながら、検証を行っております。

また認知症予防を目的に、平成27年からiPadを使った脳若トレーニングの教室を開催して、昨年度の継続の方は27名中2名ございました。今年度は、新規の教室としまして、トランポリン健康教室を開催し、定員を上回る応募で好評を得ています。

今後も効果的な教室を開催し、健康寿命を伸ばしていけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 山田功治君

それでは、生涯学習課の取り組みを御説明させていただきます。

総合型地域スポーツクラブの豊前ピープルズは、平成15年に設立され、平成29年度は一般12種目、ジュニア6種目で会員327名、年間1万2141名の方が参加しております。

平成28年度は、378万3077円で運営をいたしております。

また、よろうやは平成27年に設立され、平成29年度は、一般1種目、キッズクラブ9種目で、会員364名、年間1万718名の方が参加し、平成28年度は、569万4492円で運営しております。

また昭和52年に設置されました、ハートピアぶぜん及びヤルディぶぜんの内、ハートピアぶぜんは、平成29年度は13講座、3970名の方が参加し、平成28年度は18万3千円で運営しており、ヤルディぶぜんは10講座、2977名の方が参加し、平成28年度は、158万円で運営しております。

種目や講座につきましては、毎年見直しを行っております、より市民の皆様に御参加いただけるよう、今後とも広報に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

資料を見せてもらおうと、本当に多くの教室を開催しています。健康教室は充実していると思いますが、昭和62年からの教室があったり、昭和52年から続いている教室があったりと、継続も必要かと思いますが、先ほども黒江議員が言われたように、やはり見直しも大事かと思っています。

経費・人件費・事務負担などを考え、精査して、今後も新しい事業だけではなく、見直しも図って行っていただきたいのですが、それぞれの部長にお考えを伺います。お願いします。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

健康であるか、そうでないかということは、医療費にも大きく影響をいたしますので、やはり健康に向けての教室を、さらに充実をさせていきたいと思っております。

7月から8月にかけて、2カ月間に渡って市政懇談会がありました。4人の部長は、それに必ず同席をするようになっておりましたが、その中でやはり、一つのキーワードが、PDCAができているのか、検証がちゃんとできているのか、ということが問われておりましたので、そのことを今後は常に頭に置きながら、効果的な事業を推進していきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

スポーツ教室等につきましては、いま市民福祉部長も申しましたように、それぞれのニーズ等がございます。また時代時代によって流行等もありますので、そうしたものも踏まえながら、また先ほど説明しました総合型スポーツクラブと申しますのは、行政だけでやるのではなくて、民間にその活動を委ねるといった部分もございます。

そうした民間に活動を委ねることによって、市民目線の民間のノウハウを活用した見直し、それからメニューの設定等も可能となっておりますので、そういうところも含めて、これもやはり市民協働の取り組みとしては、今後とも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

教室の開催も必要ですが、まずは自己管理と生活習慣病のチェック、体力検査やメタボ検査、そして特定健診で今の自分の体の状態を知ることが大事だと思います。

豊前市は医療費が高く、特定健診率が低いと聞きますが、担当部長にお伺いします。現在の状況を教えてください。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、特定健診の受診状況について御報告いたします。

豊前市の平成28年度の受診率は29.2%となっております。福岡県の受診率が32.3%、また国全体の平均では36.4%となっておりますから、国、あるいは県のいずれの平均値よりも下回っているというのが現状であります。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

健康は、急には健康になることはないですが、継続が必要かと思います。ラジオ体操やあいうべ体操は、道具がいらずできます。8月21日に汐湯の里で、健康づくりの一つの取り組みとして行われていましたが、豊前市には、畑の冷泉、山にはト仙の郷、街中には天狗の湯、海には汐湯の里など、市内にそれぞれに特色のある4泉が楽しめます。

健康長寿課には60歳から使える温泉券があり、150円引きと、汐湯の里は、入場料150円のため、券があれば無料になります。

健康づくり日本一豊前を目ざして、少子高齢化を自然豊かな豊前を味方につけ、職員の人数の少ない中、本当にいろんな事業に頑張ってくださいしております。明るく、元気なまちづくりのためにも、市役所の窓口から、おもてなしの言葉を添えて、対応をよろしくお願いします。

平均寿命と健康寿命の差を縮め、元気で長生きの生涯現役の実現に向けて、最後に市長のお気持ちを聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

少子長寿化の流れの中で、豊前市は長寿化、いわゆる高齢化の流れが最先端のほうにいらっしゃいます。ただ、健康であるかどうかというのが、やはりキーワードでございますし、今お話しがありましたように、平均寿命と健康寿命の差を縮めていく、これは最も大事なことです。健康こそ最大の財産であり、喜び、幸せだと思います。

一人一人が病院やお医者さんに頼る、お薬に頼るだけの健康維持ではなく、自分の思い

を自分の行動で、自分の体で健康づくりをしていく、食生活、人間関係、心身ともに健康な一人一人であっていただきたい。それを行政がどのようにバックアップしていくのか、その思いを遂げるステージをどうつくれるのか。厳しい財源の中ではありますが、私たちはそれをやっていかないとならないと思っております。

また特定健診、非常に低い状況でございます。全国平均から見ても低い福岡の中で、さらに低い中にあります。私たちは、やはりこの健康寿命を伸ばす、幸せを大きく長く続ける、人間関係をうまくできるように、コミュニケーション能力を落とさない。そんな健康づくりを目ざす、その一つの方法としても、特定健診で自分の体をチェックする、さらに早期発見、早期治療で元気に長く頑張らせていただける。

そういうところを行政としてしっかりと見据えて、きょうの質問の中にありました、目標をしっかりと定めていく、計画を立てていく、そういう前向きな行政に向かっていかねばと、決意を新たにしたところでございます。

○副議長 岡本清靖君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

本当に、皆さんが健康であることが宝であると思えますし、どうしても毎日毎日、業務に追われて、前に市民の方が来た時に、しかめ面になってしまうこともあるかと思えますが、どうぞ笑顔で今後も対応のほど、よろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長 岡本清靖君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は放送でお知らせします。

休憩 15時04分

再開 15時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、本日の一般質問に対する関連質問を始めます。

なお関連質問につきましては、答弁を含め一人10分以内といたします。

それでは、関連質問はありませんか。

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは関連質問をいたします。内丸議員の防災についての関連質問ということで、鈴子川の質問、答弁のやり取りの中で、鈴子川のやはり大雨による河川の氾濫という点について、この要因となるのか、検証すべき点が多々あるんじゃないかと、そのような点を踏

まえての関連質問であります。

産業建設部長には後ほど伺います。まず、建設課長、あなたに何点かお尋ねしますが、今ネクスコにより東九州自動車道が開通いたしたわけではありますが、それに伴い鈴子川の上流というのは、御承知のように、大村のこれは高野地区ですよ、確か、高野地区になると思います。現地に私も視察に行っておりますが、ここには調整池が設置されておりますが、この390mmという大雨ですかね、このときの調整池の状況はどうであったのか、その機能が充分であったのか、また、それをまた上回るような雨量だったのか。

その辺を確認されたかどうか、簡潔に御答弁ください。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

お答えします。直接私は見ておりませんが、現地のほうに係長をやりまして、まず調整池がオーバーフローしていると、それともう1個その下に池があるわけですが、それも洪水吐からオーバーフローしてですね、下流の鈴子川に流れまして、三菱農機の所、蛇行している所でございますが、そこをオーバーフローしたような状況でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

次に、その下流域に、大村に御手洗池がありますね、これは担当がどこになるのか、これはやはり建設になってくるのかな。いま現在、これは行橋農林事務所により整備が行われているようでありますが、やはりこれは浚渫することにより、これは調整機能の役割を果たすというような方法もあると思うが、その工事内容について、その浚渫は行われているのかどうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

現在、御手洗池につきましては、県営の防災事業で行っています。主に提体、あるいは取水設備、洪水吐を主にやっておりますが、浚渫については、現在行われておりません。

しかし、今回鈴子川が氾濫しました。この上の上流の鈴子川の調整機能を高めるために、担当係長に今どのぐらい堆積しているのかということ調査させまして、現在1万7千リューベに対しまして、約6千リューベぐらいですね、まだ堆積しているということで、次年度の予算確保に今後務めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは、さらにその下流にいきますが、御承知のように、国道10号線バイパスがありますね。それと西側といいますか、県道中畑・八屋線です。これは、二路線でお尋ねいたしますが、国道・県道等、当然、道路側溝が設置されておることと思います。この道路に降り込んだ雨が当然道路側溝に流れ、その下流域、要は鈴子川に流れているのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

まず県道のほうから答弁します。県道の中畑・八屋線につきまして、県のほうが、平成34年度まで、能徳の入口まで接続の工事をしているわけですが、この雨水排水について、鈴子川のほうに集中しないようにということで、現在要望しておりまして、中川のほうに排水していただくようお願いしております。

また10号線の雨水につきまして、現在あそこが冠水して通れなくなりました。一部鈴子川に入っているか、いま調べて、基本的には県営河川の中川に流れていると考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは部長のほうに質問ですが、今ちょっと私が3点質問いたしました、その中で、総合的に見ましても、まずやはりこれネクスコさんにも、当然これは問題があると思います。やはり、その調整池の機能が、これだけの雨量が、きのうきょうと質問、市長の答弁の中にもありますが、やはり390mm。今後やはりこれを上回るというような雨量が当然予想されるわけでありませぬ。

さらに御手洗池です、池の改修も含め、そして国道10号線バイパスと県道につきましては、ただいま課長の答弁では、県のほうに要望はいたしているということで、はっきりそれが鈴子川に流れていないという、そここのところは調査されてないわけですよ、これは持田課長。だからその辺も含めて、これは関連質問ですので、そう時間もありませんので、この辺をしっかりと調査された上で、部長、いいですか、ネクスコと県です、県は、農林事務所を含めてです。さらには、国道、京築県土整備事務所との協議を行った上で、これはしっかりと対応していく問題だと位置付けております。

やはり防災というものは、地域住民のです、やはり生命・財産にも関わってくる大きな問題であるというふうに位置付けをいたしております。その上で、まだ調整機能が充分でないようであれば、部長、これは私のほうからの提案であります、いま国道10号線

の、まだ下流のほうは、まだ農地であります。このような農地を用地買収することにより、大きな調整池等を設置することにより、やはり大雨ですね、災害を防止、防いでいただくということが一つの提案でありますので、その辺を含めた上で、前向きな御答弁をいただき終わりますので、一言。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のように、現在ネクスコのほうには、どういう排水経路になっているのか、図面等を通じて調査を掛けているところでございます。同じように10号線につきましても、道路側溝の排水経路等も、国道事務所のほうに問い合わせをしたいと考えております。

また県土だけじゃなくて、農業用水を管理する、また農林事務所のほうにもですね、出向いて対策等のお願いしたいと思っております。

総合的に調査結果を取りまとめて、ネクスコ、国道の国道事務所、また県土整備事務所、また農林事務所とですね、総合的な対策ができないか、議員、御指摘の大きな調整池等を造ることができないか等について、早急に協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

○12番 爪丸裕和君

お願いします。終わります。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

為藤議員の少子高齢化対策の関連の質問をしたいと思っております。

その中で、新婚家庭への家賃補助というのがありました。個人契約の方のみ、いま出ております。会社から補助が出ているところには、この制度は使えないんですよ。給料に占める家賃の割合は、やはり高い。いま家賃も高くなっています。借り上げ社宅として、全額出ているところは別ですけど、半額補助とか会社から、ある一定の割合しか出ないところには、その割合に合わせて補助金を出してもいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

この新婚家賃の助成金の制度は、平成24年度に創設をされてございますので、もう5年以上経過してございますので、創設当時の状況とは違うかと、現状はですね、変ってい

るかとは思いますが、この制度の創設、移住・定住というところの趣旨で、創設をされておりますので、やはりその新婚の家庭の皆さんが、御自身の意思で豊前のほうに住みたい、住んでみたいというところも考慮した上ですね、個人の方が申請者となって居住しているもの、というようなところを対象にしているというところも、この制度設計の中にはあろうかと思っております。

ただ、議員の御指摘も踏まえまして、そういうところ、現状この制度がどうなのかというところを考える中で、課題とさせていただければと存じます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

少しでも人口を増やすために、他市町と差別化を図り、より魅力がある制度を作らないと人口は増えていかないと思っております。ぜひとも前向きの検討をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

古川議員。

○10番 古川哲也君

午前中の内丸議員の市民サービスについて、の関連をさせていただきます。いろいろな方からの質問ですね、執行部の方は大変お疲れでしょうから、ここは市長の答弁を求めたいと思います。

公共機関について、バスのことを内丸議員はおっしゃいましたが、私は、ここでJRのことを、ちょっとお尋ねしようと思っております。御存知のとおり、今年の3月ですね、改編で、1日10何本の減便をされて、日豊線に走るJRの本数が激減しております。

これに対して、市長はJRに対して、どのような働き掛けをされたかということ、まずお聞きしたいかと思っております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

JRが3月に新しいダイヤを発表するという前段階で、かなり減便になるんじゃないかという情報があり、県のほうからも話がありました。沿線の首長が、それぞれ意見を聞かれるということもありましたし、JRからも二度だったと思いますが、担当者が来て意見を、ということで申し上げました。

私も、減便には絶対反対であると。さらに中津まで延ばしてくれと、便数を増やしてくれというのを10年以上運動しているのに、その答えには全く返答なしで、こういう措置

というのはあり得ないのではないかと、という抗議もしたところでございます。

また福岡市に出向きまして、ＪＲ九州の本社に行きまして、直接取締役とも面談し、撤回をと求めてきたところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ありがとうございました。私がなぜここで、この本会議場で、神聖なる歴史のある本会議場でこういうことを言わせていただくかということ、やっぱりＪＲは、公共交通機関であります。確かに今春に東証１部上場を果たした営利企業であるのは承知しておりますし、また本体よりホテルや不動産あたりで収益を伸ばしていることも、重々承知しております。

しかし地方創生を考えるのであれば、公共機関というのは、すごく重い荷を背負っているかと考えます。

いまだに旧国鉄の借金は、たばこ税が払っていますし、またＪＲは固定資産税等々の軽減措置も受けております。やっぱりですね、そこを踏まえて地方の足、地方の電車を減便させることなく、強く何度も市長のほうが、豊前市だけで行くと中々難しいでしょう。いま市長もおっしゃいました、中津にダイハツという大きい企業が来ております。いま新田原止まりが多いんですが、中津まで延線していただいでですね、より住民・市民のサービス向上をしていっていただきたいと思います。

市長の考えを、もうこれ何度も何度も、やっぱり行っていたかかないと、やっぱりＪＲあたりは忘れ去ると思うんですよ。やっぱり住民の熱意を分かっていたかのように、ＪＲの執行部にも考えていただきたいと思いますので、市長のこの決断というか、決意を聞かせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

公共交通機関を担う株式会社でございます。私たちは、いま言われるとおり、地域の足を失う状況。私たちは人口減少の中で、ここで暮らしを、ここを拠点に頑張ってくれる人たちに安心して、そして快適に便利に過ごしていただきたいと、その公共インフラの大きな柱であります、鉄道、鉄路でございます。

これだけの異常気象の中で、私たちはマイカーを持ち、そこから排出されるＣＯ２が、どれだけ環境に大きな影響を与えているのか、そういうことも考えますと、やっぱり鉄路というのをもう一度復活させると言いますか、復元再利用する流れ、これはいろんなところででてきております。

そういう意味では、求めるだけではなく、私たちも利用しなければやっていけないんで

はないかと思います。市民の皆さんにもJRを利用していただきたいという呼びかけをしながら、JRになんとかしろ、という声を挙げなければ、私たちはマイカーでうろうろ移動しながら、鉄道を使わずに、鉄道だけやれというのは中々難しいんじゃないかと思います。

そういう意味では、総合的に判断をし、求めるものは求め、やるべきことはやる、そういう流れをつくっていかねばならぬのではないかと思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

最後にですね、やっぱり豊前市だけ、一つの自治体、地方自治体で要望すると、中々弱いものもあろうかと思います。ぜひ市長にはリーダーシップ取っていただきまして、この近隣の市町村を含めて、各自治体と共同歩調を合わせて行動していただきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了しました。よって本日は、これにて散会いたします。

お疲れでした。

散会 15時38分